

令和5年12月定例会

令和5年12月6日（水曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長 吉田芳美 副議長

出席議員（13名）

1番 安達智勇 議員	3番 安孫子真弥 議員	4番 東海林信弘 議員
5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員	7番 木村章一 議員
8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員	10番 林智 議員
11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員	13番 丹野貞子 議員
14番 細矢誓子 議員		

欠席議員（1名）

2番 漆山光春 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	嶋田愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	後藤慶治 農業委員会会長
真木吉雄 監 査 委 員	須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長
真木秀章 防災危機管理課長	日塔俊浩 空き家対策主幹
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長	佐藤晃一 まちづくり推進課長
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 子育て支援主幹	宇野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長

大 泉 正 博	上 下 水 道 課 長	軽 部 昭 博	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
秋 葉 弘 昭	学 校 教 育 課 長	日 下 部 敦 子	生 涯 学 習 課 長
鈴 木 淳 子	監 査 委 員 事 務 局 長		

◎ 議 事 日 程

令和5年12月6日（水） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。本日、河北町女性団体連絡協議会の4団体の方が議会傍聴に来られております。手狭になりますが、ご協力をお願いいたします。

本日の欠席通告議員は2番漆山光春議員であります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は8名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は12番吉田芳美議員、2番目は11番奥山英幸議員、3番目は6番増川憲一議員、4番目は1番安達智勇議員、5番目は7番木村章一議員、6番目は8番佐藤修二議員、7番目は4番東海林信弘議員、8番目は9番鈴木英友議員、以上のとおり決定しております。

本日は、7番木村章一議員までとします。順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和5年12月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
12番 吉田芳美議員	1 西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループにより県	(1) 中間報告で西村山地域の医療資源集約として、2病院の統合が示されたことへの町長の見解を伺う。

	立河北病院と寒河江市立病院の統合が妥当との中間報告が示されたことについて	<p>(2) 西村山地域医療体制検討会では、新病院の運営母体・立地条件を協議し、年度内に最終報告となっているが、町の取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 県立河北病院の存続可否は町民最大の関心事である。最終報告も年度内となっており、経過報告と今後について、説明責任を果たすべきと思うが、どのように認識しているか伺う。</p>
	2 令和5年度に発生した猛暑や強風による河北町内の農作物への被害状況について	<p>(1) 山形県の1等米比率は54%となり過去最低と発表されたが、河北町産米の被害状況について伺う。</p> <p>(2) 強風によるラ・フランスをはじめとした果樹の落下被害の状況について伺う。</p> <p>(3) 鳥獣による農作物への被害状況について伺う。</p> <p>(4) 収益の悪化、肥料や資材高騰で厳しい農業経営が続く中で、農家への支援策について伺う。</p>
	3 NPO法人河北子育てアドバイザーセンターが行う一時預かり促進事業の預かり料金の無償化について	<p>(1) 一時預かり促進事業をNPO法人河北子育てアドバイザーセンターに委託しているが、事業の評価を行う町の認識について伺う。</p> <p>(2) 生後6か月から小学生までを対象に1人1時間400円、2人以上で600円とする料金設定をしているが、子育て支援の拡充策として、無償化する考えはないか伺う。</p>
11番 奥山英幸議員	1 令和6年4月にリニューアルオープン予定の道の駅河北に対する、今後の運営方針とビジョンについて	<p>(1) 道の駅河北の設置及び管理に関する条例の第2条に明記されている「住民福祉の増進及び本町観光事業の発展並びに地域の活性化に寄与する」ことを達成するための具体的な施策やアイデアについて伺う。</p> <p>(2) 現在の運営状況の受け止めと、今後のビジョンを伺う。</p>
	2 地球沸騰化と表現された今年の夏季の暑さに、来年以降も酷暑が予測される中で、小中学校の体育館をはじめとする屋内スポーツ施設への空調設備導入について	<p>(1) 山形県の補助金を活用し中学校へスポット式冷房設備が導入されるが、予想される課題と対策を伺う。</p> <p>(2) 各小中学校、各地域の改善センター、町民体育館などの屋内運動施設は避難場所にも指定されていることから冷暖房の空調設備導入が必要と考えるが、現在の受け止めと今後の導入予定について伺う。</p>

6番 増川憲一議員	1 次代につなぐ農業政策について	<p>(1) 農業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地の増加の一因と考えるが、耕作放棄地の解消と発生防止の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 耕作放棄地を放置し荒廃農地となり、周囲の農園に病害虫や鳥獣被害が発生している状況が見受けられるが、荒廃農地被害対策の取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 直接支払交付金の見直しにより、5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない、水田活用の5年水張りルールについて町の考えを伺う。</p>
1番 安達智勇議員	1 高齢者の居場所づくり施策について	<p>(1) 現在実施されている高齢者の居場所づくり事業の種類と活動内容について、また課題をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(2) 河北町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定する際にアンケートを実施しているが、高齢者の居場所づくり事業についての結果を踏まえ、より一層の事業の周知を図るべきと考えるが、町の考えを伺う。</p> <p>(3) 現在実施されている事業のほかに、新たな事業を実施することの必要性について、町の考えを伺う。</p>
7番 木村章一議員	1 町独自の農業支援として、先進諸国並みを目指し、農地10a当たり1万円の補助を行い、農業の活性化を支援し、町の人口を増加に転換させる取り組みについて	<p>(1) 町の人口を減少から増加に転換させるため、少子化対策のさらなる充実とあわせて、町民所得の向上、豊かな暮らしの環境が必要なことについて考えはどうか。</p> <p>(2) 米価の継続的な引き下げなど、農業の厳しい経済状況が、河北町の農業人口が減り続けている主な原因のひとつであるとの認識はどうか。</p> <p>(3) 国の政策による農業の立て直しを切望するが、町の基幹産業である農業振興のため、町独自の政策として、先進諸国並みの農業支援を目指し、生産活動が行われる農地10a当たり1万円の補助を行い、農業の活性化支援で所得を向上させ、経済活動からの人口増に取り組んではどうか。</p>
	2 町内のアパートなどにお住いで、住民登	(1) 町内のアパートなどにお住いで、住民登録をしていない方々に、それぞれの事情に配慮しつつ、

	録をしていない方々に、住民登録を案内して、ほくほく応援券の受け取りなど、行政サービスを受けられるようにするほか、町からの情報を受け取り、町の事業に積極的に参加していただいておりますか。	住民登録をして、ほくほく応援券の受け取りなど、行政サービスを受けられるように案内してはどうか。 (2) 国勢調査などの際に、町内のアパートなどにお住いで、住民登録していない方々の状況について、把握しているか。 (3) 移住定住や関係人口を増やして人口増につなげる取り組みに加えて、アパートなどにお住まいで、住民登録をしていない方々に、住民登録をして、町からの行政情報を受け取り、町の事業に積極的に参加していただいておりますか。
8番 佐藤修二議員	1 小学校統廃合に伴う空き施設の利活用について	(1) 検討委員会の進捗状況はどうか。 (2) 空き施設の利活用について、町としての基本的な考え方は。 (3) 早めに構想を立案してはどうか。
4番 東海林信弘議員	1 西村山地域医療提供体制と河北病院を中心とする町の医療提供体制について	(1) 町民の不安を払拭するためにも、西村山地域医療提供体制は、河北病院を拠点とし再構築すべきと考えますが、町長の考えを伺う。また西村山地域医療提供体制の着地点を町長はどう捉えているのかを伺う。 (2) 現状の河北病院を中心とする町の地域医療提供体制をどのように考え、県に対して医師配置の要望などしていくのか、町長の考えを伺う。
	2 谷地高の存続に向けた支援体制づくりについて	(1) 谷地高を支援する会は設立されたのか、また位置づけなど明確になったのか伺う。
9番 鈴木英友議員	1 「谷地ひなまつり」における雛人形の展示公開について	(1) 個人宅での雛人形の公開が減少している現状について町の認識を伺う。 (2) 町の宝である雛人形を安心して展示協力いただける環境を整える必要性について町の考えを伺う。
	2 町の花「紅花」の活用について	(1) 産業資源や観光資源として、紅花をどのように考えているのか町の考えを伺う。 (2) 紅花修景地の状況についての町の認識と、紅花を観光資源としてより活かすために修景地を増やす考えはないか伺う。
	3 町の歴史資料等の	(1) 町の歴史・習慣・文化資料等の受け皿を作り、

	保存について	一か所に集めて保存する考えはないか伺う。
	4 指定管理者の候補者の選定方法について	(1) 「道の駅河北」並びに「河北町どんがホール」の両施設に係る指定管理者の候補者の選定方法が、「道の駅河北」は特例、「河北町どんがホール」は公募扱いとなった理由を伺う。

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、12番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） おはようございます。

12月定例議会一般質問、12番、行います。

まず、最初に県立河北病院問題から伺います。

質問事項の1は、西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループにより、県立河北病院と寒河江市立病院の統合が妥当との中間報告が示されたことについて伺います。

10月19日開催の第4回西村山地域医療提供体制検討会を傍聴しました。そこで、ワーキンググループ検討による中間報告は、西村山の目指すべき方向性として、県立河北病院と寒河江市立病院の2病院を統合して新病院を設置し、西村山の限られた医療資源を集約配置が妥当との内容でした。そして、西川町立病院と朝日町立病院は引き続き独立して、町立病院として地域での役割を果たしつつ、新病院との連携強化を図ると示されました。そして、この会議の最後に、県の平山副知事は、現状の維持では立ち行かなくなる。前向きな議論を進める上で、西村山地域の現状、課題などを調査し、根拠のあるエビデンスを提供させていただいた。2病院を統合し、新病院を開設する場合は、診療機能の基本的な考え方や開院までのスケジュールなどを関係者が共有し、具体化に向けた検討に速やかに着手する必要がある、年度内での最終報告を目指したいとのことでした。

森谷町長は、検討会の中で積極的に発言され、必死さが伝わります。そして、まだ中間報告の段階、具体的な診療科や医師の確保策などを早めに示して検討してほしい。山形新聞の11月15日の社説でも、西村山の新病院議論の見出しは、具体像の提示を急いで示して、県立病院が立地している河北町にも十分な検討時間を与えるべきだろうと掲載されました。河北町のスタンスは、当初より統合を前提とすることには反対する。町民からは、経営負担を軽減するための統合との懸念を持たれている。様々な可能性を探ってほしいと町長は反発されました。県立河北病院が地域医療の中で、引き続き西村山管内の医療を牽引することを、町民は願っています。

3点質問いたします。

1点目は、中間報告で西村山地域の医療資源集約として2病院の統合が示されたことへの町長の見解をお伺いいたします。

2点目は、西村山地域医療提供体制検討会では、新病院の運営母体・立地条件を協議し、年度内に最終報告となっているが、このことについての町の取組についてお伺いいたします。

3点目は、県立河北病院の存続可否は、町民最大の関心事であります。最終報告も年度内となっており、経過報告と今後について説明責任を果たすべきと思うが、どのように認識しているかお伺いいたします。

質問事項の2に入らせていただきます。

令和5年度に発生した猛暑や強風による河北町内の農作物への被害状況について伺いま

す。

今年の夏の気温は、異常という状態を超過している内容でした。河北町の水稲や果樹などの農作物の影響について伺います。

河北町は、通常1等米が99%程度ですが、今年は猛暑の影響で品質低下が見られ、1等米も半減したとの農家の声があります。その実態について伺います。

また、10月6日に村山地域で発生した強風被害について伺います。県の調査によると、10月24日時点で被害額2億5,000万円と報道されました。特に農作物の被害面積336ヘクタールのうち、果樹が222ヘクタールを占め、東根、天童など18市町で、ラ・フランスが落下とありました。

河北町のラ・フランス農家に伺いました。その農家は、昨年は1万136キログラムを出荷しましたが、今年は強風に見舞われ、畑一面ラ・フランスが落下して、6,544キロの出荷しかなく、3,592キロ減で35%ダウンしたと。落果品は果汁にしたり、落果しないものでも風の影響で商品に傷がつき、出せないため、収益は大きくダウンしたとのことでした。

農家にとって今年は、春先から肥料や資材高騰が続き、夏場は異常気象による高温障害を受け、水稲や秘伝豆等も品質低下が見られました。さらに、収穫間近なラ・フランスなどの果樹も強風で落下し、経営が厳しさを増しています。また、山際地区では、河北町ではこれまでにない鳥獣被害を受けています。

町長は、選挙公約でもうかる農業を掲げました。しかし、令和5年度は自然災害により収益が一段と悪化し、農業後継者どころか、離農が加速する懸念もあります。持続可能な農業経営ができるよう、被害農家への適切な支援を求めるものです。

4点質問いたします。

1点目は、山形県の1等米比率は54%とな

り、過去最低と発表されましたが、河北町産米の被害状況について伺います。

2点目は、強風によるラ・フランスをはじめとした果樹の落下被害の状況について伺います。

3点目は、鳥獣による農作物への被害状況について伺います。

4点目は、収益の悪化、肥料や資材高騰で厳しい農業経営が続く中での農家への支援策について伺います。

質問事項の3に入らせていただきます。

NPO法人河北子育てアドバイザーセンターが行う一時預かり促進事業の預かり料金の無償化について伺います。

10月20日、千葉県館山市議会文教民生委員7名の議員が河北町の子育て支援事業について視察に訪れました。全体概要の説明を健康福祉課が行い、その後、総合子育てセンター（どんがホール）北側に位置するひなのうち一時預かり施設を見学させていただきました。生後6か月から小学生までを対象に、1人1時間400円、2人以上で600円を徴収し、様々な理由でお預けになる方の子育て支援施設です。

町の出生数が令和元年88人、令和2年度は82人、令和3年度73人、令和4年度67人と下降線です。オールかほくで応援する子育て支援策として、一時預かり料金の無償化を提案いたします。

2点質問いたします。

1点目は、一時預かり促進事業をNPO法人河北子育てアドバイザーセンターに委託しているが、事業の評価を行う町の認識についてお伺いいたします。

2点目は、生後6か月から小学生までを対象に、1人1時間400円、2人以上で600円とする料金設定をしているが、子育て支援の拡充策として無償化する考えはないのか、お伺

いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 12番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

12番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループにより県立河北病院と寒河江市立病院の統合が妥当との中間報告が示されたことについて、お答えいたします。

1点目の、中間報告で西村山地域の医療資源集約として、2病院の統合が示されたことへの見解について申し上げます。

西村山地域の医療提供体制を協議する場である西村山地域医療提供体制検討会は、西村山地域における新たな医療提供体制の構築に向けた検討を行うため、西村山地域の医療提供体制に係る現状と課題に関すること、西村山地域の新たな医療提供体制の構築に関することを協議する組織として、昨年、令和4年8月から、山形県副知事をはじめ、各市町の首長、山形大学医学部長、地域医療構想アドバイザーの山形大学教授が構成メンバーとなってスタートし、昨年は3回開催されました。

今年度からは、西村山地域医療提供体制検討会は継続して設置し、重要事項を協議するため必要に応じ開催するものとし、県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸とした西村山地域の医療提供体制に関する具体的な検討を行うための組織として、西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループで検討を行っております。

ワーキンググループの構成員は、1市4町の所管課長、山形県健康福祉部、病院事業局、村山保健所の所管課長等となっており、山形

大学医学部からもご参加いただき、課題の整理と具体的な検討を行っております。

10月19日に開催された第4回西村山地域医療提供体制検討会では、今年度5回にわたって行われたワーキンググループからの中間報告が行われました。様々なデータの分析、病院関係者からのヒアリング等に基づく現状・課題、そして取り組むべき基本方針、新病院の診療機能の検討に向けた基本的な考えなどが整理されております。私は、ワーキンググループの中間報告を受け止めると申し上げた上で、3点意見を申し上げたところであります。

1点目は、山形市内の病院との関係に関することで、山形市内の急性期病院との役割分担・機能連携を図ることは当然のことであり、もう一步踏み込んだ議論ができないものか。具体的には、山形市内の急性期4病院の意見として、一定の急性期機能の強化、山形市内の病院での急性期後の受入れ、在宅・施設等からの急性増悪の受入れを含む回復期の入院機能の強化を求めていること、この意見を踏まえ、西村山地域で必要な強化すべき機能を含めて議論する必要があると申し上げました。

2点目でございます。機能を発揮する病院をしっかりと整備し、実現していくため、具体的な診療体制や診療科の検討と併せて、その裏づけとなる医師を確保するための議論を深めてほしい。例えば、県立中央病院と連携して、新病院で専門医研修を受け入れることはできないかとの意見を申し上げました。

3点目の意見としては、産婦人科・小児科に関することとあります。山形市内の分娩につなげるセミオープンシステムを前提としつつも、安心して妊娠し、出産に臨めるような体制、また乳幼児の夜間休日診療機能を含めて確保できるよう、新病院での医療体制の強化と医療サービスの向上を目指してほしいと

申し上げました。

さらに、地域のニーズに沿ったよりよい医療体制を目指すためには、医師の確保が最大の課題であります。西村山地域の5年間の医師の減少率が2割と、県内でも最も減少率が高く、これに歯止めをかけることが、よい医療体制を組み立てていくための鍵であり、最重要案件であります。医療体制を早急に整備したいということは理解しておりますが、関心を持っている方々への説明を丁寧に進めていく必要があると考えております。この点についても、中間報告に対する意見として加えさせていただきます。

2点目の、西村山地域医療提供体制検討会では新病院の運営母体・立地条件を協議し、年度内に最終報告となっているが、町の取組について伺うについて申し上げます。

西村山地域医療提供体制の検討における今後の進め方でございますが、新病院の運営主体・立地条件につきましては、今後ワーキンググループの中でさらに検討を進めることとしております。

運営母体の協議については、現在の病院の設置者である県と寒河江市以外にも新病院の運営主体として参画する選択肢もあり、その際の判断材料となるように検討を重ねるとともに、立地条件でございますが、具体的な位置ということではなく、まずは必要な敷地面積の概算と立地条件の考え方の整理など、病院としてどのような場所が適しているかの一般的な検討を行い、その結果について、年度内に第5回西村山地域医療提供体制検討会へワーキンググループとして最終報告を行う予定とされております。

今後、中間報告の方向性に沿って検討が進められることとなりますが、私として、町民の皆さんが安心して暮らせる医療体制の確保のために、最善を尽くして今後の検討に臨ん

でまいります。

3点目の、県立河北病院の存続可否は町民最大の関心事である。最終報告も年度内となっており、経過報告と今後について説明責任を果たすべきと思うが、どのように認識しているかについて申し上げます。

当町には、県立河北病院が村山地域の二次医療機関として基幹的な役割を担い、地域医療の確保及び県立河北病院の持続的な運営に資することを目的として設立された、地域医療と県立河北病院を考える会がございます。これまで開催されました西村山地域医療提供体制検討会の内容につきましては、随時情報共有させていただき、地域住民の視点に立ったご意見をいただいております。

このたびの第4回西村山地域医療提供体制検討会につきましても、去る11月27日に地域医療と県立河北病院考える会を開催し、地域の医療を支える関係機関や団体等を構成メンバーとする皆様方に報告する場とし、さらには一般傍聴も行ったところであります。

経過報告と今後についての説明について、県の担当課長の出席をいただき、県は住民の多くが納得する内容にしたい。西村山地域の方からの様々な意見に対し、できるだけ多くの方から理解、納得していただけるよう、そのための重ねた説明も丁寧に行っていくという基本的な考え方を示しており、改めて県が責任をもって説明を行うことを確認しております。

町といたしましても、できるだけ多くの方への的確な情報提供を行っていく考えであります。

次に、令和5年度に発生した猛暑や強風による河北町内の農作物への被害状況について申し上げます。

1点目、山形県の1等米比率は54%となり、過去最低と発表されたが、河北町産米の被害

状況について申し上げます。

農林水産省の調べによりますと、9月30日時点で令和5年産水稻うるち玄米の1等米比率が59.6%と発表されました。猛暑の影響で東北や北陸の主産地を含む11県で前年同期より10ポイント以上下落しました。山形県では54.7%で、前年同期に比べて41.7ポイント下落しました。高温下でも未白熟粒になりにくい特徴を持つ高温耐性品種のつや姫は66.3%と、昨年同期で5.8ポイントの下落という状況です。

本町の状況で申し上げますと、11月14日、さがえ西村山農業協同組合からの聞き取りによりますと、主力のはえぬきの1等米比率が18.9%で、昨年度の91.2%から72.3ポイントの下落、つや姫が41.5%で、昨年度の97.5%から56ポイントの下落で、猛暑の影響を大きく受けた結果となっております。雪若丸につきましては93.3%で、昨年度の93.8%から0.5ポイントの下落ですが、唯一1等米比率90%を超え、暑さに強い品種として注目されております。

2点目の、強風によるラ・フランスをはじめとした果樹の落下被害の状況について、申し上げます。

さがえ西村山農業協同組合のまとめによりますと、10月6日午前11時から午後1時にかけて特に風が強く、西村山地域で西洋梨やリンゴ園地で落果の被害があり、風の当たりやすいところでは1つの樹から50%以上落果するなどの甚大な被害が見られたとの報告がございました。全体的な被害は10%から15%程度の落果と想定されております。本町では、特にラ・フランスの落果が多く、被害数量が10トン、被害額が330万円と予想されております。

3点目の、鳥獣による農作物への被害状況について申し上げます。

農作物の被害状況をさがえ西村山農業協同組合に確認しましたところ、沢畑地区を中心に、クマによるリンゴ約400キログラムの被害を把握しているとのことであり、町へ被害のご連絡をいただいた件数でございますが、クマによるサクランボの被害が2件、ナシが1件、スモモが1件、ラ・フランスが3件、リンゴが10件となっており、特に9月下旬から大幅に増加している状況であります。また、シカが目撃情報やイノシシによる農地の掘り起こし、水田での泥浴びなどの連絡も増えてきている状況であり、今後注視していかなければならないと考えております。

4点目の、収益の悪化、肥料や資材高騰で厳しい農業経営が続く中で農家への支援策について申し上げます。

今年も農業者にとって厳しい経営環境となっておりますが、その中でもどのようにして収益を上げていくか、農家の方々それぞれが戦略を練りながら取り組んでいる状況と認識しております。

町といたしましては、これからも見込まれる温暖化に対応できるよう、高温障害を回避する技術の確立、高温に強い品種への改良など、県や国に対し要望しております。

肥料高騰対策といたしましては、町の農業再生協議会を中心に、国の肥料価格高騰対策事業を活用し、化学肥料の使用量2割低減に向けた取組の定着を図るため、土壌分析への支援や国内資源を活用した肥料に支援し、適正な施肥の推進を図る予定であります。

また、施設資材の高騰対策といたしまして、県の補助事業を活用し、町としても上乗せ補助を行い、少しでも高騰分に充当できるよう支援しているところであります。さらに、今年の霜の被害や高温少雨、10月の強風など大きな被害を受けた農業者等に対しまして、無利子を基本とした再生産及び経営の維持安定

のために必要な資金を融資することで、農業者等の生産活動の維持を図れるよう、利子補給をしております。

自然災害への対応としましては、様々な補助事業の活用のほか、農業経営収入保険などセーフティネット制度への加入を促すとともに、災害発生前後の技術対策の周知など、県やJAと連携して支援しております。

次に、NPO法人河北子育てアドバイザーセンターが行う一時預かり促進事業の預かり料金の無償化についてお答えいたします。

1点目の、一時預かり促進事業をNPO法人河北子育てアドバイザーセンターに委託しているが、事業の評価を行う町の認識について伺うについて申し上げます。

NPO法人河北子育てアドバイザーセンターは、町なかに子供達が元気に遊び回る声を取り戻したい、シャッター通りと言われて久しい中心街に再び賑わいを、を合言葉に、有志の方々が設立した町内第1号のNPO法人であります。法人設立とともに平成16年に中央商店街の空き店舗を借りて、ひなのおうちを開設し、現在も乳幼児を中心とした子育て支援を行っております。

当初、一時預かり事業は平成17年4月からつどいの広場で週5日開設して行っておりましたが、アンケート調査の結果を基に、曜日や時間などが検討され、平成18年1月からは現在の一時預かりの時間となっている月曜日から土曜日と祝日の午前8時から午後8時まで、ほっとひといき広場において行っているものであり、運営は、保健師、看護師、保育士、管理栄養士などの会員を抱えて設立されたNPO法人河北子育てアドバイザーセンターに委託を行っている事業となります。

この一時預かり事業は、常日頃保育施設を利用していない家庭においても、保護者の疾病や災害等により、一時的に家庭での保育が

困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされている保育需要に対応いたしまして、安心して子育てができる環境を整備することを目的として行うものであります。

昨年度の一時預かりの利用状況を申し上げますと、開設日数といたしまして304日、利用者は、昨年度は新型コロナウイルスの感染防止対策として、4月から9月までは町内の利用者限定と利用制限をかけていたこともございまして、コロナ前よりは少ない利用者数となっておりますが、延べ276名、実数で41名のお子さんの利用があったところです。

利用の理由といたしましては、家事のための利用が最も多く、次いで仕事のため、通院のためという順でありました。また、利用時間として多い順に申し上げますと、5時間以上預けられる方が最も多く、次いで2時間から3時間、3時間から4時間、4時間から5時間、1時間から2時間という利用状況でありました。

一時預かりは、前日の午後4時までの予約をいただき一時預かりを行っておりますが、急な預かりの依頼にもきめ細やかに対応いただいております。

運営者でありますNPO法人河北子育てアドバイザーセンターにおいては、ひなのおうちでの、親子でほっとひといき広場での一時預かり事業をはじめ、つどいの広場での子育て親子の交流の場の運営のほか、どんがホール内の多目的子ども空間の運営や、ファミリー・サポート・センター事業の運営などにおいて、先駆的な取組で子育て家庭に対し、きめ細やかな活動をしていただいております。

また、NPO法人河北子育てアドバイザーセンターを中心に、商工会関係団体や町民が一体となって行われている谷地ひなまつりプレイベントの開催も今年で14回目を数えてお

ります。谷地ひなまつりの到来を告げるこのイベントは、おひな様の衣装を身にまとったかわいいお子さん達がパレードするイベントで、子育て世代からは多くの参加者があり、町なかの一層のにぎわいを演出するイベントの1つとなっております。そのほかにも、高校生と乳幼児の触れ合い体験の企画や、毎月様々なイベントを開催したり、季節の行事では昔ながらの伝統行事を行うなど、アットホームな温かい雰囲気の中で様々なイベントを繰り広げていただいております。

また、ひなのおうちで利用できる子育て応援券は、商店とNPO法人が連携して子育て家庭を支援する取組として報道でも大きく紹介されるなど、町の子育て支援に係る重要な役割を担っていただくとともに、町なかの活性化にもつながっていると認識しております。

2点目の、生後6か月から小学生までを対象に1人1時間400円、2人以上で600円としている利用料金を、子育て支援の拡充策として無償化する考えはないかについて申し上げます。

一時預かりは、預ける方の利用目的や市町村を問わずお子さまをお預かりし、子育て支援することを目的とした事業であります。保護者を支援するという面では、大変重要な子育て支援の1つであり、1人1時間400円、2人以上で600円とする利用料金の設定については、2人目を半額にして利用料金を設定しているところは、近隣市町村では見られない支援サービスとなっております。

1時間当たりの利用料金については、近隣市町との差異はない状況であります。利用料金の無償化につきましては、一時預かり事業のほかにも様々な子育て支援事業がある中で、子育て支援事業全体の中で考える必要があると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。再質問に入ります。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 答弁ありがとうございました。病院問題から再質問させていただきます。

県議会も昨日から始まっております。そして、昨日、吉村知事がこんなことを県政課題の報告の中でおっしゃっています。「西村山地域の新たな医療体制の構築、管内自治体の首長と学識経験者で構成する西村山地域医療提供体制検討会で協議を重ねてきた。中間報告は、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、新病院を設置することが妥当とし、各首長から一定の理解をいただいた」、このようなコメントになっております。この「一定の」という言葉が書かれていますので、先ほど町長が3点、次の検討課題でしっかりと議論を進めてほしいと、これがここに書かれたのかなと私自身は認識しております。

ただ、現状は、これまでどおり、昭和24年から県立河北病院がこの地でやってきたのがどうなるのかなという内容が非常に懸念される状況かなと思っています。今から30年、40年、50年と新しい病院がなければ、当然何だかんだというやつはできないという状況にはなりますが、極めて厳しい状況下の中に今はあると。そして、町長何とかしろと、それだけでは駄目だと。私は議員の1人として、町長を後押ししたい。そして、議員全員も町長の背中を押すんだという気持ちで、一体となって、さらにそこに町民の声がしっかりと町長を押しするような形にならなければ、大きい人口を抱えているところに病院が行ってしまうのではないかという懸念が物すごく私はあるのではないかと考えております。

今、町長の答弁の中で、新しい病院はどこにつくるかまだ分からないと、西村山地域の

どこかだと。そして、機能が先だと。そして、その機能が決まったら、どれだけの面積が必要か、どれだけの建屋が必要かと、そういった青写真をつくって、そして最終地の候補地を決めると、そういう過程を踏むんだと。それは、検討委員会のワーキンググループの中で整備する方向性に今なっているよということで一応理解もさせていただきました。

しかし、西村山地域の医療を集約し、新たな配備をするとなったときに、県立河北病院の土地がある、建屋がある、すばらしい先生方もたくさんいらっしゃる。そして、西村山管内の規模としては、寒河江市立病院より県立河北病院のほうが、総合診療も含めて、とてつもなく大きい病院である。言わせていただければ、寒河江市立病院を県立河北病院と一緒にやりませんか。そして、あの地に新病院を建設して、そして西村山管内、もしくは村山管内の総合医療機関として整備すべきだという声が、私が町民からいろいろいただいた声の1つでございます。

厳しい状況は重々承知しております。しかし、我々の声その検討会の中でどれだけ通用するか。それは、やはり声に出さないと駄目だと、立ち上がらないと駄目だと、そういう気持ちでございます。町長を後押しするような施策が私は必要ではないかと思います。

せんだって、考える会の説明会を傍聴させていただきました。一般傍聴で伺いました。確かに町民の関心は低いのです。でも、町民が悪いわけではなくて、今言っているような様々な検討課題があるということ、町民はまだ知らされていないから、病院がなくなるのですよとなってから騒がれたのでは遅いわけですよ。その辺のところを、やはり今の状況、今からの進め方、それに対して町の姿勢としてどのようにチャレンジするか、それをまず1点お伺いいたします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 町の姿勢として、どういったといったチャレンジを行うかということに解しましたので、それに関してご説明申し上げます。

まず、今回の問題としては、西村山地域全体の医療提供体制を検討しているということではありますが、まず現状をしっかりと把握しなければならぬと思います。今の西村山地域の中では、やはり様々な問題、課題というものがありまして、これは中間報告の概要版にも出ておりましたけれども、そういった様々な課題となるようなものを何とかしなければならぬというものを、町としては考えていかなければならない。今の医療を受けている町民の医療提供体制でいいのですかということだと認識しております。例えば入院患者がほかの地域に流出している問題でありますとか、あと救急搬送の6割が地域外へ出ると。あと、手術もほぼほぼやっていないし、医師の配置数なども過去5年間で県内でも一番の減少率、これは非常に大きい問題だということで、このままでは駄目だということで、将来このエリア全体で医療を何とかしようということでの検討を行っているところでございます。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番(吉田芳美議員) ありがとうございます。

令和元年に、県立河北病院が14期連続赤字ですよということから、この問題が大きクローズアップされたのかなと記憶しております。そして、経営健全化計画を病院でやるのだと、そして令和元年から始まっていて、最終年度は令和7年となっております。その間、たしか5億円から8億円近くの毎年赤字が続いている。そして、赤字が続いているのは、県内ではここだけだという言われ方をずっとしてまいりました。

でも、河北病院は平成20年に医師が32人いました。そして、1人抜け、2人抜け、3人抜けと、そしてどんどんと抜かれて、令和3年には20人まで減っています。14人の医師がいなくなりました。ですから、私どもが県立河北病院に行こうと思っても、医師がいないと。やはり山形に行くしかない。確かに高度な医療を要する方は、山形の急性期4病院に行くという内容は重々知っています。しかしながら、前はもっと患者がいた。そういう内容は、医師がいないから、患者が行けなくなったという内容が前提にあると、私は理解しております。

そして、令和2年度に入って、寒河江市立病院が、当然自前で寒河江市立病院を建設するのだという内容でいろいろやってきた経過がございますので、単独ではなかなか難しいと。そして、河北病院が14期連続赤字だという内容を承知しておりますので、一緒にやってはどうですかという内容を県に提案申し上げたと。そして、県からは検討しようというお墨つきが入って、これまで何年かにわたって今までいろんな協議をやってきました。

そして、やはり人口が多いということは、そこに暮らす方がたくさんいらっしゃるという形になりますので、新病院をどこにつくるか分かりませんが、今現在ワーキンググループの中では、河北病院の跡地とか、そんなことは全く出ていないし、なかなかそういったことを言えるような環境ではないということも重々承知しております。

ですから、言ったように、町長は本当に一生懸命にそのワーキングの中で一番多分発言されてると思います。河北町民のことを思って発言をされているということは重々承知しております。しかし、来年の3月、4月ぐらいになれば、その検討会の最終報告が出て、そしてどこにつくるのだという検討結果が始

まったときに、大きい問題が生じてくるのではないかなと思います。

やはり資源の集約となれば、お金をできるだけかけないような病院にするには、あの病院を使ってほしい、そういう気持ちでいっぱいでございます。そういったことを含めて、我々も当然動く。そして、町長を先頭に、この病院問題について、河北町民のみならず、西村山地域、そして村山地域、今までの医療が後退することのないような病院を私は望むと。それを申し上げて、病院問題の質問はさせていただきます。

町長、とにかく健康に留意されて、山場だと私は思っています。残り半年、山場、これをしっかり踏まえて、そして今の緊迫した状況というやつを、ぜひ説明責任というやつを、どういう形でやれば町民に伝わるのか、そういったことを真剣に考えていただいて、広報をお願いしたいと思います。地域単位でも結構です。何でも構いません。団体ごとでも構いません。あまりにも、置かれている今の状況を町民は知らされていないと。知らないのが悪いのだというわけではなくて、やっぱり知らせる努力を徹底的にやるということを、私は望みたいと考えます。

続いて、農作物の被害状況についてお伺いいたします。

大きい流れは重々分かりました。そして、県でも雪若丸は非常に暑さに対する対応力があるという内容で、年間3,000トンぐらい増やすという方向性を打ち出しました。河北町におけるつや姫、はえぬき、雪若丸、様々作っていらっしゃいますが、雪若丸に転換することにしたときに、どのような取組方をするのか、お聞かせください。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

雪若丸につきましては、県のブランド米でありまして、つや姫と並びまして、特別栽培米となっております。

雪若丸につきましては、県で栽培の取りまとめをして、栽培者が申込みをして、その要件を満たした場合に許可していくという種類の米でございます。

議員おっしゃられましたとおり、雪若丸の栽培につきましては、令和5年産で4,500ヘクタール、令和6年度においては、それから600ヘクタール増の5,100ヘクタールぐらいをめどに見込んでいたのに、さらに500ヘクタール規模を拡大するとなっております。

町としましては、雪若丸の栽培については、各農家の方々にお知らせしながら、県に申し込んでいただくというふうになるかと思えます。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

せんだって、山形空港のある市にお伺いいたしました。そして、市報を拝見いたしました。その市報の1ページをめくったら、こんなことが書いてありました。「こんにちは 市長です 強風被害に遭われた農家へのお見舞い」という書き出しから始まってました。これは、強風が10月6日に発生したと。そして、11月1日の市報に、市長からのお見舞いメッセージが、1ページを開けたときに出ていました。「10月6日の強風により、収穫間際のラ・フランスなどに被害がありました。この日は朝から終日風が強かったわけですが、特に大富・小田島など、西部地区で被害が大きく、ひどい所で30%の落果があり、市全体では10%~30%の被害でありました。その他、リンゴにも一部被害があり、育苗ハウスのビニール破損も見られました。精魂込めて作られていた農家の皆様にお見舞い申し上げますと

ともに、11月13・14日の東京都豊洲市場でのトップセールスでは、精いっぱい仲買の方々に高値販売をお願いしてきます」と、そして言った内容がまた報道されていましたが、豊洲市場でやったという。目に見えるような素早い対応が私は必要ではないかなともちょっと思いました。

先ほど、ラ・フランスの落果被害が、実質金額300万円と被害額が示されましたが、山形県内では2億5,000万円と、そして河北町は300万円と、比較的金額が少なくよかったかなと私思うのですが、実際にラ・フランスが落ちこちた現場を見てみると、一面落ちこちているのですよね。そして、まだ木につながっているラ・フランスも、風で葉っぱがすれちゃって、売り物にならないというやつがたくさんあるわけです。

そういうものに対して、例えば傷物ですが、町民の皆さん何とかありませんかという内容を瞬時に判断してやるというやつも、やっぱり農家の対策の一つかなと私は思います。ただ単に何もならないから、もうそのまましてしまうと。あとは、加工も安いから、持っていくにも大変だからと、ジュースにも何もならないと。

ですから、緊急発生時にはそういう対応力という内容が、私はぜひ所管の方々にも考えていただいて、みんなが心配してるという状況を広報によって明らかにする、それも素早くやると、そういうことを私は望みたいと思います。

続いて、3点目の質問に入ります。

河北町にも行政視察がポツポツとおいでいただいている状況になってきています。そして今回、河北町は子育て支援がいいねという内容で、遠い千葉県からお越しいただいたと評価されていることに対しては、職員の皆さんに対して本当に感謝申し上げたいと思います。

最終的に、河北町の子供が少ない状況になってきています。先ほどの町長答弁の中には、平成18年度がどうのこうのというのはありましたが、もう既に15年前、20年前に遡って創設したNPO団体だと。そして、頑張っているのは非常によく分かります。ただ、オールかほくで子育てするのだと。

そして、今岸田総理の下、とんでもない少子化になっているということを踏まえて、様々な施策が出されてきております。完全無償化に近いぐらいに、子育て費用を家庭の軽減負担に結びつけるという取組をしている状況にあります。年間260人、270人使われたと。そして、今年度はもうちょっと増えるかもしれませんが、300円、400円のお金を取って、年間40万円ぐらいの収益、50万円、60万円ぐらいしか多分ならないと思います。それよりも、他市町村より河北町はいいのだという感覚ではなくて、思い切って無料ですと。そして、一時預かりというのは、他県からこの町に来た方が、親戚も誰もいない、身寄りもない、そのときに預ける施設、2時間見てほしい、3時間見てほしいというときに、無料で預かっていただける、そういう町に私はすべきではないかと思えます。

今、事業評価として、どうやっているのですかという質問を私しましたが、今までやってきた過去の事業内容をずっと説明する内容だけでした。しかし、事業評価というのは、町が今261万円の税金を出しているわけです。そして、収入が50万円ぐらいありましたとなったときに、その事業をきちんと精査していただきたい。そういうことをすれば、1日、8時から夜8時まで開設していますよと。でも、よくよく話を聞くと完全予約制です。突発的にお預かりすることもあります。大半は完全予約制ですよとなれば、その予約時間に職員がお迎えするような体制を整えるとか、

あとは毎日開設するというわけではなくて、予約者がいないときには、この日はお休みにしていますよ、それでも構わないと思うし、申し込む際には、あそこに行って、名前を書いて、判こを持参して、判こを押してもらって、しかし若いお母さん方、お父さん方、皆スマホで予約できるような状況に今世の中なっているわけです。そういう利便性を図るとか、あと商店街の活性化という内容であそこにしたという内容は重々承知していますが、やはり今からのことを考えれば、交差点近くで、お母さん方が駐車するのに、5分ぐらいは最低駐車してる方なんかも見受けられます。危ないんですね。ドアを開けた瞬間に、次の車が後ろからぶつかっていったということも考えられますし、そして信金側へキャッシュカードで車を止められる方もいる。その後、子育てのほうで駐車される方もいる。その前に、今度町の循環バスも乗る。そして、山交バスの停留所がある。そういうロケーションになっていて、これまで事故がなかったのはよかったという内容かもしれませんが、その辺も踏まえて、いろんな体制をつくっていただきたいと思えます。

なかなか所管のほうは、お金の問題が絡むのでという内容がありますが、絞るところは経費を絞ると、そして少しでもその絞った経費の中から無償化に結びつけるような施策にならないか考える。事業はただ継続だけでは駄目だと思うのです。思い切って来年は半額でいこうかと、その原資をどう積み出そうという施策を、私は望みたいと思えますが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 無償化につきましては、子育て関係事業の中で利用料を頂いているものとして、一時預かり事業のほか、ファミリー・サポート・センターでの利用料など、

あと病後児保育施設での利用料なども頂いているところ。その辺もありますので、子育て支援事業全体の中で考えていかなければならないと思っているところです。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 最後に町長、いかがですか。子育て、オールかほくで子育て支援、思い切って他市町村より先頭を走るのだという気持ちで、預かり保育無償化についてコメントをお願いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 もう就任以来、今5年目に入らせていただいておりますけれども、河北町における少子化、とりわけ出生者数の減少、非常に危機感を持っています。

その中で、どういった切り口でこの事態に町として対応していくかということについては、仕事、暮らし、そして住居、そして子育て環境、教育も含めて、この5つ、いかに本町にとっていい方向に持っていくのか、優先順位をつけながらスピード感を持ってということは、就任以来、私はその姿勢に立ってやってくるつもりであります。

高校生の医療無料化から、今年からの学校給食費の完全無償化まで、財源にきちとめどをつけながら、財源に盛り込みながら対応してきているつもりであります。

今、保育施設での副食の無償化も含めて、様々な負担軽減の課題あります。その中で、この一時預かりについても、様々な子育て支援の1つとして重要なポイントだということは、先ほどの答弁で申し上げたつもりです。これからの子育てできる環境、時代の変遷に従って、しっかり対応していくというのは同感であります。

そういった意味で、今運営していただいているNPO法人、そして利用者の方々、そして子育て世帯、様々なご意見、状況、しっか

り伺いながら、できるところから最善を尽くして、スピード感を持って対応していきたいというのが私の現在の立ち位置であり、今後その姿勢で対応してまいります。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

ちなみに、10月30日までの出生数が39名程度と伺いました。「程度」と言っは悪いですが、第8次総合計画では120名となっているのですよね。あまりにも所管が出した目標に対して現実が違い過ぎる。ですから、少子化というのは、ずっとこうなっているわけですから、その辺も踏まえた上で、やはり年度予算というやつをしっかりと組んで、手厚くすべきところにはそのお金を使うと。そういう姿勢を私は望んで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で、12番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時15分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） おはようございます。

質問通告書に準じて私から一般質問をさせていただきます。

質問事項1の道の駅については、過去にも同僚議員より質問されておりますが、改めてお伺いをさせていただきたく、お願いいたします。

道の駅河北は7月に再オープンを行い、9月の定例会においては、改修改善の予算が議決され、令和6年4月のリニューアルオープンに向け、改修準備が着々と進んでいるかと

思われます。そのような中、平成26年4月に施行された河北町道の駅河北の設置及び管理に関する条例の第2条に記されている、「町は、住民福祉の増進及び本町観光事業の発展並びに地域の活性化に寄与することを目的として、河北町道の駅河北を設置する」とあるものの、令和5年7月に再オープンし、今日までの運営状況を見てみますと、私には住民福祉の増進及び本町観光事業の発展並びに地域活性化に寄与しているとは判断できておりません。

また、令和6年4月にリニューアルオープンしても、誰もが目を引くような特徴がなければ、条例に記された目的を達成することはできないのではないのでしょうか。

なお、国土交通省では、地方創生、観光を加速する拠点への進化を推進しており、道の駅については、第3ステージの実現に向けた取組の推進を強化しておるところでございます。

第1ステージは、道の駅を国土交通省で創設した平成5年に、通過する道路利用者の休憩場所の提供として運用を設定。平成25年からは第2ステージとして、地域の創意工夫を行い、道の駅自体が目的地としての運用と設定、すなわち道の駅自体を観光の目的地として運用することを設定しております。そして、令和2年からは第3ステージとして、新しい常識と称されるニューノーマル対応、いわゆるキャッシュレスや非接触、トイレの洋式化、または防災機能の強化や子育て応援施設としての地域センター化を推進しております。併せて、地域活性化のビジョンを策定し、地域全体の発展や利用者の視点を重視する運用を推進しております。

その中において、我が町の道の駅は現在どのステージにあるのか分かりづらい状況かと考えております。

一方、よいところでは、今年8月に道の駅

河北で一部の商品が話題となり、その商品を購入するために行列ができた、2時間もあつたなどという実績も発生し、第2ステージに近い状況なのかなということも考えられました。しかし、その商品は季節的な影響もあつて、現在その商品販売を休止しております、やはり通年を通したアイデアが必要だと思います。

そこで、2点質問させていただきます。

質問要旨1として、道の駅河北の設置及び管理に関する条例第2条に明記されている「住民福祉の増進及び本町観光事業の発展並びに地域の活性化に寄与すること」を達成するための具体的な施策やアイデアについて伺います。現段階であるのかないのか、あるのであれば、どのような施策やアイデアを考えているのか伺います。

質問要旨2として、現在の運営状況の受け止めと今後のビジョンを伺います。立地的にも、最上川の近くに設置されておりますので、第3ステージの防災機能強化の道の駅を目指すことも必要ではないのか。現時点の運用状況の受け止めと、今後の政治展開はどこを目指すのかを伺います。

続きまして、質問事項2に移ります。

今年の夏はこれまでに経験のない暑さとなり、いわゆる酷暑でありました。世界全体もこれまでにない暑さから、地球温暖化から地球沸騰化と称されるような状況になっており、現在も冬季間とは思えない高い気温の日もあります。

来年以降も地球沸騰化と称される状況の中で酷暑が予想されます。熱中症対策として、中学校の屋内運動施設には、山形県の補助事業を活用し、スポット式冷暖房の設備が導入される予定となりました。

町内には、中学校の屋内運動施設のほかに小学校の体育館をはじめ、地域のセンター

や町民体育館など屋内運動施設があり、様々なスポーツ団体が日々利用しておりますが、同時に避難施設としての側面があります。多様な使用が見られる屋内運動施設ですが、先ほど申し上げたとおり、避難施設でもあり、一時的に住民の方が過ごす可能性がある施設となります。中には設置されていないご家庭もございますが、大体は冷暖房が設置されているのが一般的で、日常生活では冷暖房の空調設備は生活に欠かせないものと考えられます。そのような観点から、避難場所でもある屋内運動施設には、冷暖房の空調設備が必要かと考えます。

また、小中学校における屋内運動施設への固定式冷暖房設備については、設置状況を2年に一度文部科学省で調査されており、その結果、全国的には年々増加傾向にあります。

山形県においては、令和4年度、唯一長井市が小学校6校、中学校2校、全8校の体育館に導入した固定式冷暖房設備が稼働しておりますが、令和2年度に導入を決定、令和3年度に工事を行い、現在に至っております。多額の費用については、国の補助事業である学校施設環境改善交付金を活用、工事費全体の3分の1を交付金で賄い、残り3分の2は地方債であります。市民から大変高い評価を受けたとのことでした。

今後、我が町の小学校の数は、小学校あり方検討委員会において検討されており流動的ですが、避難場所として残っていくことが予想されます。今後、各小学校をはじめ、屋内運動施設への固定式空調設備の導入は必要ではないでしょうか。あわせて、先ほど申し上げたスポット式冷暖房設備が中学校へ3台導入される予定とのことから、2点質問させていただきます。

質問要旨1として、山形県の補助金を活用し、中学校へスポット式冷房設備が導入され

ますが、予想される課題と対策について伺います。課題がある場合、どのような対応をされるのか。また、熱中症にならないような対応は、スポット式空調設備を用いて可能なのかをお伺いいたします。

質問要旨2として、各小中学校、各地域のセンター、町民体育館などの屋内運動施設は避難場所に指定されていることから、冷暖房の空調設備の導入が必要と考えます。そのことについて現在の受け止めと今後の導入予定について伺います。先ほど申し上げたとおり、地球沸騰化と称され、今後も酷暑が予想される中、町内の屋内運動施設は避難場所としての側面があること、また小学校への固定式空調設備の導入が全国的に増加傾向にあり、長井市の事例も加味し、町内全ての屋内運動施設は難しいとしても、国の補助事業である学校施設環境改善交付金を活用し、町内の各学校体育館への空調設備の導入は、前向きに検討しなければならないと、考えなければいけないと私は判断しますが、導入について現在の受け止めと今後の導入についてのお考えをお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、質問させていただきます。

○丹野貞子議長 11番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、令和6年4月にリニューアルオープン予定の道の駅河北に係る今後の運営方針とビジョンについてお答え申し上げます。

まず1点目、道の駅河北の設置及び管理に関する条例の第2条に明記されている「住民福祉の増進及び本町観光事業の発展並びに地域の活性化に寄与する」ことを達成するための具体的な施策やアイデアについて申し上げ

ます。

道の駅河北につきましては、平成6年のオープン以来、数社の町内事業者により管理運営を行ってまいりましたが、今年度7月1日から株式会社河北町べに花の里振興公社が管理運營業務委託を開始し、8月11日からは3階の食堂をオープンし、現在は全面的な管理運営を行っていただいているところであります。

施設の活用については、立地を生かした町のランドマーク施設として、1階は河北の情報発信のためのインフォメーションフロアとして町の観光・イベント等の情報発信や土産物の販売、ファストフードの提供などを行っております。2階は河北のヒト、モノ、コトの魅力発信のためのフリーフロアやフリースペースとして、誰でも気軽に利用できる集いの場を提供することとしております。3階は、最上川と河北の四季の景色を愛でながらの食堂として活用されております。

ご質問の、「住民福祉の増進及び本町観光事業の発展並びに地域の活性化に寄与する」ことを達成するための具体的な施策やアイデアという点でございますが、現在、冷たい肉そばやスリッパなど地域特産品の販売、地元食材などを使用したかき氷の提供、本格つば焼きの焼き芋販売、キャンプやバーベキューなどのまきや炭の販売、全国的にも珍しい河北町ならではのスリッパ卓球の体験、町の名物の肉中華やソースかつ丼の提供、また西村山地域の道の駅で構成する山形どまんなか道の駅連絡会が開催しております「5麺バトル」への参加や冬のイルミネーションなどを行っております。

また、道の駅の運営支援として、イベントの企画開催、町内の観光案内や情報発信、特産品のPR活動を行っていただくため、2名の地域おこし協力隊員を現在募集していると

ころでございます。

こうしたことにより、今後さらに地元や観光客の方々に地域の伝統や文化、地元の味や食文化を知るきっかけとなり、町の魅力発信、地元産品の消費促進につながり、住民福祉の増進及び観光事業の発展、地域の活性化に寄与していくものと考えております。そこを目指していきたいと考えております。

2点目の、現在の運営状況の受け止めと今後のビジョンについて申し上げます。

現在、先ほど申し上げましたけれども、7月1日から株式会社河北町べに花の里振興公社が運営を開始し、入館者数の増加や行列ができる人気商品のふわふわかき氷の販売、本格つば焼きの焼き芋販売、食堂においてもセットメニューの販売、また新聞折込チラシの実施など積極的に運営を行っていただいております。物産販売のラインナップや食堂でのメニューについて、まだまだ改善点もございますが、今後に期待しているところであります。

また、防災機能強化の道の駅を目指すことも必要なのではないのかについてでございますが、河北町地域防災計画において、地震の場合は、危険から避難してきた住民等が、危険が去るまで、または指定避難所へ移動するまでの間、一時的に滞在するために利用する指定緊急避難所として、道の駅河北の駐車場が指定されております。ただし、災害が洪水の場合は不適合とされているところであり、道の駅施設としての防災機能強化については、道の駅河北が国道287号における交通の要衝にあり災害交通拠点と位置づけられていることや、令和2年7月豪雨の災害時、谷地工業団地内にある会社の車、社用車などの一時退避場所となった経緯がございます。

一方で、人が避難するには水害リスクがある立地であること等も考慮し、防災拠点整備全体の中で検討すべき課題であると考えてお

ります。

これからも、株式会社河北町べに花の里振興公社と町が一体となり、道の駅河北が通過型から目的地型として人気の高い道の駅となるよう、様々な視点から運営の工夫と改善を進めていきたいと考えております。

次に、地球沸騰化と表現された今年の夏の暑さに、来年以降も酷暑が予測される中での小中学校の体育館をはじめとする屋内スポーツ施設への空調設備導入について申し上げます。

1点目の、山形県の補助金を活用し中学校へスポット式冷房設備が導入されるが、予想される課題と対策を伺うについて申し上げます。

可搬式冷房機器の導入につきましては、10月臨時会でご可決をいただき、入札等の手続きを経て2月には納入の予定であります。実際の稼働は来年の夏からとなりますが、現時点で予想される課題といたしましては、体育館に2台を導入することとしていますが、どの程度クールダウンできるのか、また電気代高騰による光熱水費への影響などが課題と捉えているところであります。

暑い時期に活動を行う際は、冷房の効いた空き教室等で活動するなど、状況を考慮して活動していただきたいと思いますし、可搬式冷房機器は、部活動など活動中のクールダウンに用いるための冷房機器として想定しておりますので、休憩を取り入れながら効果的に活用していただきたいと思いますと考えております。

また、熱中症暑さ指数計を適切に使用し、熱中症ガイドラインに沿った活動をお願いしたいと考えております。

2点目の、各小中学校、各地区センター、町民体育館などの屋内運動施設は避難場所にも指定されていることから、冷暖房の空調設備導入が必要であるとするが、現在の受け

止めと今後の導入予定について申し上げます。

空調設備の整備については、根本的な体育館の構造も含めて、大規模な改修等が必要になってまいります。体育館等の各施設の長寿命化や町内小学校の在り方についての検討と併せ、避難所としての機能も十分考慮しながら検討すべき課題であると考えております。

小学校体育館への空調設備等の導入につきましては、山形県市町村教育委員会協議会として、県教育庁に対し「令和6年度文教施策と予算措置に関する要望」を提出したところであり、要望書には、中学校のみならず、小学校においても授業や学校行事等で体育館を使用することから、中学校と同様に可搬式冷房機器導入支援の拡充を要望しております。

町民体育館においては、冷房設備はありませんが、暖房設備を設置しておりますので、気温の低い冬期間に災害等が発生した場合は、暖房を入れることで寒さをしのいでいただくことができます。冷房設備でございますが、これから中学校に導入される可搬式冷房機器の効果を検証しながら導入について検討してまいりたいと考えております。

また、西里農村環境改善センター、溝延研修センター、北谷地構造改善センターの各地区センターにつきましては、それぞれの和室や会議室等にエアコンを整備しております。暑さや寒さの厳しい時期は、エアコンを設置している部屋を使っていただくことが可能となっております。今年の夏の猛暑により、熱中症予防のため8月25日から9月8日までの間に各地区センターを涼み所として開放いたしました。その際はエアコンを設置した和室等をご利用いただきました。

なお、各地区センターの多目的ホールには冷暖房設備はありませんが、冬期間に避難所を開設する場合は、備付けのブルーヒーターで対応し、冷房設備については、町民体育館

と同様に、先に導入される可搬式冷房機器の効果などを検証しながら導入について検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ご答弁ありがとうございます。

道の駅については、平成5年に国土交通省の管轄で創設され、今年30周年という中で、全国的には1,200か所を超える施設がありまして、市場規模3,000億円と言われております。

そんな中、道の駅河北については、山形県内で2番目に設置された、非常に道の駅の中でも歴史があるものではないかと考えております。

そんな中、いろいろあって、今回7月1日に再オープンされた中ですが、先ほど答弁の中にもありました。1階は河北の情報発信のためのインフォメーションフロアです。あとは、観光情報の発信、物産販売、あとファストフードの提供、あと2階は河北町の魅力発信、たしか町内施設の案内版とかあって、卓球台も置かれて、自由に卓球経験ができるような形になっていると。3階については、ひなの湯でも展開されております湯楽亭の分家としてレストランを展開、肉中華やソースカツ丼、あとは天ぷらうどんですか、提供されているということで、私自身も何回かレストランを利用して、実際ソースカツ丼や肉中華を食べさせていただきました。また、1階で提供され話題となったかき氷なども実際食べてみまして、値段は700円から1,000円ということでちょっと高めだったのですけれども、どんなものかということで注文してみましたら、非常に見栄えがよくて、SNS上でかなり話題となって、確かに味も大変おいしいと。

かき氷を求める人で長蛇の列ができたというのは、納得したなという感じでした。

しかし、10月中旬頃、またお伺いしたときに、かき氷の販売は時期的に終了していますということで、では冬期間は何をする予定があるのか、どんなアイデアがあるのか、かき氷に代わったものは何かあるのですかねとお聞きしたら、先ほどの答弁の中にもありました、つぼ焼きの焼き芋を提供する予定である。しかし、なかなか難しいということもあって、試行錯誤している段階であるというお話を伺った次第でございます。ぜひ、夏はかき氷、冬はつぼ焼きの焼き芋が名物になるよう願いますが、ただ残念に思うところがありまして、やはりいろいろ魅力ある物、魅力ある話題や物を提供する割には、利用する方が少ないなと感じております。

私も先ほどお伝えしましたが、レストランを何回か利用しました。しかし、非常にお客さんが少ない状況でありまして、平日の昼どきに利用したのですが、お客さんが私だけとか、あと私のほかに一、二名とかという状況、平日なので仕方がない部分もあるかなと思うのですが、やはり利用するお客様としては、おいしいものがあれば、土日だろうが、平日だろうが、結構入って利用される方が多いのではないかと感じているところでございます。そんな中、湯楽亭の収益は本当に大丈夫なのか、プラスになっているのかということも心配していたところでございます。

ちょうど伺ったときに、駐車場には車が結構複数台止まっているのも見られまして、中には人影が見えたので、建物に立ち寄る、要はぶらっとびあを利用するのではなくて、駐車場の休憩に利用される方が複数なのではないかなと感じたところでございます。

運営支援の地域おこし協力隊の方を2名募集中であるということでもありますので、採

用されましたら、ぜひ積極的な河北町、特に道の駅河北のPRに活躍いただきたいと願っているところでございます。

また、現在道の駅は第3ステージの防災機能強化ということで、国土交通省が推奨していることと、最上川の近くで設置されているということから、防災強化の観点から、先ほどお聞きした次第でございます。そこで、道の駅について再度質問させていただきます。

再度お伝えしましたが、道の駅河北のぶらっとぴあを利用される方が非常に少ないと感じている中で、そのために観光事業の発展並び地域の活性化につながっているとは、私は判断できませんでした。

そこで、まず道の駅河北の駐車場に入られた方に、ぶらっとぴあに誘導するような施策は考えておられるのか。もしくは、例えば店頭の店先で販売するとか、またかき氷が好きな人は冬でも食するということが見られますので、通年販売を行うとか、何か楽しいこと、わくわくすることが外側から見えないと、建物の中に入ろうとは思わないと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 11番奥山議員の再質問にお答えいたします。

先ほど来、議員からご紹介ございましたように、道の駅河北につきましてはべに花の里振興公社で7月1日から運営を行っていただいております。

ご質問にございましたように、ふわふわかき氷、行列もできるということで、また冬には、全国で今話題になっておりますが、つぼ焼きの焼き芋の提供を行っているところでございます。

ご質問にございますように、道の駅の中に誘導する手だては考えているのかということ

であります。現在のぼり等を設置しまして、食堂、そしてあと物販ですね、そういったところを紹介しておりますが、まだまだ足りないのかなと思っておるところであります。その辺につきましては、現在運営しておりますべに花の里振興公社と今後協議して進めてまいりたいと思っております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

例えば道の駅米沢は、土日に、この前もお伺いしたときに何かコンサートみたいな、楽器を弾ける方をお呼びして、ずっと弾いているのです。みんな周りに集まって見ている。あと、米沢の特徴あるものを前面に押し出して、観光客を誘致するというのがすごく見えて、そういったものが理想ではないかと思えます。

私としては今のまま、執行部の方が本当にご努力されて、リニューアルオープンに向けて対応するということの意気込みはすごい感じておりますが、まだ半年もたっていない中で、すぐ結果を出せというわけにもいきませんが、やはり道の駅河北はこれだというもの、毎週行ったら楽しいことやっているねと思わせるようなことがなければ、もしかしたらなかなか人が集まらない、収益も出せないような状況に陥らないかということで、すごく心配しております。

その中で、先ほども申し上げたとおり、せっかくなかき氷が話題になっているし、好きな人は本当に冬でも食べるということもありますので、まずそういうところを考えていただければと思います。

また、先ほど答弁の中でもありました、道の駅自体が通過型でなく目的型ということで、以前、たしか通過型を目指すというお話を町長からお聞きした記憶がございます。目的地型にすることによって収益が上がると考えて

おりますが、目的地型を利用されることが、本町の観光事業の発展なり、地域活性化につながると考えますが、その辺りのお考えは町長いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

通過型、目的地型と2つのパターンがございますけれども、現在構想しているといえますか、目的地型、いわゆる滞在していただくということでは、道の駅だけに滞在することではなく、紅花資料館に来ていただいて、現在話は進めているのですが、インバウンドで、3階のフードフロアで食事を提供するというようなことで、現在、海外のエージェントと商談中でございます。指定管理がまだ定まっていないような状況ではございますが、今後を見据えた形で、町と指定管理者で協力していただいて、インバウンドの対応も含めた検討、協議を今後進めてまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 道の駅を利用して、紅花資料館など河北町の観光施設を巡る、またインバウンドということで海外のエージェントと打合せをされているということで、ぜひ町外の方を含め、県外、もしくは海外の方も来て楽しくなるような施設を目指していただければと本当に思っております。

答弁の中にありましたけれども、様々な視点から工夫と改善を進めるとありました。まずは、どのような改善に取り組もうとしているのか、その辺りもちょっとお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

改善といえますか、今現在修繕を行っておりますけれども、まず玄関の入り口を自動ドアに改修する準備を今現在、工事は発注して

おりますので、しております。あと、玄関口のアプローチ、それからタイル等、非常に崩れたりとか、見栄えが悪くなっておりますので、そうしたところの修繕、それから天井の塗装に若干汚れが目立つところがございますので、そちらの塗装、あとはフード関係のガラリが傷んでいるということもございますので、そうしたところの修繕を行っております。もう既にWi-Fiの設置もいたしたところでございます。以上です。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

一応工事の観点で改善ということですが、ちなみに、事業として今後こうしていくとか、こういうことをやっていくとかというソフト面的なもののアイデア、改善点は何かございますでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 今定例会にも指定管理の指定ということで議案を上程させていただいておりますが、べに花の里振興公社で現在運営しております。改善ということにはならないかと思いますが、現状で今運営を行っているところでございますので、今後指定を受けた上で基本協定を結んでいくわけでございますので、そちらで町と協議を進めてまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 道の駅河北について、最後に1点お聞きしたいと思います。べに花の里振興公社が委託運営するということで、代表取締役が河内副町長になっているかと思えます。今後の道の駅運営についての意気込みなんかをお聞かせいただければと思います。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 ご質問ありがとうございます。

11番議員のご質問で、道の駅の位置づけという、第1ステージ、第2ステージ、第3ス

テージということで、分かりやすくご質問していただいたところでございますが、議員おっしゃるように第3ステージに入っております。先日山形市の南側、上山市の近いところに山形市の道の駅が完成いたしました。これは第3ステージの機能を備えた道の駅ということで、災害時の避難施設として活用できるというものになっております。

また、その前の第2ステージもありますが、質問にもありましたけれども、県内で2番目に指定を受けて設置された道の駅でございますので、第1ステージに合致する道の駅でございます。なかなか第2ステージ、第3ステージに求められているような機能というのは、物理的に難しい面がございます。ただ、町の玄関口に立地しておりますので、町内の飲食店などにも誘導できるような機能、あるいは町の資源といったものをご紹介できるようなショーケース的な役割も果たしてもらうことが求められているということを踏まえまして、現在振興公社でいろんなアイデアを皆さん方からいただきまして、取り組んでいるところでございます。

また、河川敷におきまして、近年多くの方がバーベキュー等、あるいはキャンプ等をなされているというようなことも踏まえまして、そちらのお客様にも利用していただけるようにということで、第1ステージに想定していなかった利用の仕方も考えまして、あるいは、行列ができるような品物を販売するといった工夫を凝らして、町からのいわゆる指定管理料が多額に膨らむようなことがないよう、町民の負担にならないように、さらには町民の福祉向上につながるような経済的効果も発揮できるような工夫を凝らしていきたいと考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

確かに道の駅河北は大変制限があって、駐車場は県のものだとか、トイレも県で、建物もなかなか老朽化して、執行部の課長より説明があったとき、ハード的な改善を行って使いやすくするというのもあって、ぜひ皆さんが逆に期待できるような道の駅を目指して、先ほど副町長からもご答弁あったとおり、河北町の玄関口、町長も言われていますが、河北町の玄関口でございますので、その玄関口ににぎわいがないとちょっと寂しいし、町として目指すものが違うのではないかということになってくると思いますので、ぜひにぎわいですね、河北町に人が寄るようなことを、ぜひやっていただければと思います。

続きまして、屋内スポーツ施設への空調設備導入についての再質問をさせていただきます。

山形県の補助金を活用し、中学校へスポット式冷暖房設備の課題と対策についてですが、私自身も課題はスポット式なので、一体どの程度人数がクールダウンできるのか導入しないと分からない部分があると考えており、空調設備の近辺で数人しかクールダウンできないのではないかと考えております。そのことから、熱中症を予防する上でも、ぜひ熱中症ガイドラインに沿った対応を行っていただきたいと願っております。

また、町内各小中学校、各地区センター、町民体育館の空調設備導入についても、そもそも避難所の指定がされている建物ですので、万が一の災害時は体育館を大勢の方が利用することが予想されます。町民体育館については、暖房設備が備わっているのは十分承知しております。

毎年今の時期にスポーツ事業を、私が所属してる法人で企画開催、競技に参加するチーム、また小学校の大会などで、当然保護者の方が入館されて、県内各地から約2,500人ほど

利用しております。この時期の体育館での事業で、暖房は非常に好評で、やはりほかの自治体にはない特徴でありますし、大変高評価を得ているという状況であります。

また、県外の自治体の体育館であります、7月に私が伺って、場所はちょっと言えないのですが、固定式の業務用の冷暖房空調設備が備わっている体育館を利用させていただきました。非常に涼しくて、7月にもかかわらず、本当に熱中症に縁がない、過ごしやすい施設だなと体感してまいりました。

そのことから、多くの人を利用する屋内スポーツ施設には、部分的な空調の効果が得られるものではなくて、施設全体を調整できる空調設備は必要かと思えます。そこで、再質問させていただきます。

答弁の中で、県教育長に対して、小学校でも可搬式冷房機器の導入の支援拡大の要望を行ったというご答弁がありました。私としては、可搬式は一部分のエリアのみの効果しかないと先ほど申し上げたとおりなんですけれども、そもそも熱中症にかからないことが大事なのではないかと思えます。施設全体の空調をコントロールできるものを、文部科学省で設定している学校施設環境改善交付金を活用して、前向きに、固定式の業務用の空調設備の導入が必要だと考えております。また、先ほども申し上げたとおり、長井市の事例でも、大変市民の方から高評価を得たということもありまして、例えば体育館などに冷暖房設備を導入するということになっても、町民の方からは支持されるのではないかと考えております。

可搬式の冷暖房機導入の検討ではなくて、固定式の業務用空調設備を、ぜひ前向きに、先ほど答弁の中にもありました、施設の長寿命化に合わせて導入検討いただきたいのですが、その辺りを改めて伺いたいと思えます。

○丹野貞子議長 「秋葉学校教育課長」

○秋葉弘昭学校教育課長 先ほどの町長答弁にもありましたように、今の施設、体育館だったり、小学校、中学校に空調設備を導入することでは、設備的に耐えられないといえますか、今導入するにしても十分な機能を果たさない状況にあります。

今後、小学校の在り方等についても、あるいは施設についても、全ての施設の年数がたっている中で、いわゆる建て替えなのか、改修改善といったところでの状況になったときに、空調設備の導入についても考える必要があるのかなという考えではございます。

スポットクーラーについては、本当に一時しのぎといいますか、部分的なことではありませんので、五、六メートル四方の中で十数人、20人程度の人が一時的にクールダウンできるという対応ではございますけれども、議員おっしゃるとおり、全体的な空調設備の導入というのは必要かと思えますが、今後の施設の整備に合わせて考える必要があるのかなと考えております。

今ご紹介にありました、国の補助を使ってということで、2分の1の補助、あるいは3分の1の補助ということで、学校施設の改修、新築、いろんな用途によって補助率も違うわけですが、施設の整備計画をつくっていることが条件で、国庫補助を使えるということにもなりますので、今後そういった計画を立てながら、いかに各施設に必要なものについて検討していきたいなというところでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

やはり老朽化という問題も出てきているので、すぐすぐ導入することが非常に難しいということは私も重々承知しております。小中学校の空調施設の導入率として、県内では長

井市が100%で、それ以外のところはほとんどゼロという状況の中で、今年もちょっと米沢市で痛ましい事故があって、非常に熱中症というのは大変な問題になってきている、人命に関わる問題だということになってきております。私の子供の頃は、そういう感じでは全然なかったのですけれども、非常に今は環境が変わっていて、先ほども申し上げたとおり酷暑、本当に地球沸騰化という状況に陥っていると。

そんな中で、来年はどうかということ、やはり温度が下がる、気温が下がるというのは本当に予測しづらい、今年と同じような形ではないか、今年以上ではないかという予測はされます。

そんな中、各自治体の取組として、建物を冷やすというものは本当に必要かと思えます。そんな中で、長井市は先進で導入したということで、国の補助金を活用して導入したという事例があります。

また、先ほども申し上げたとおり、避難施設ですので、非常に多くの方が過ごす場所がありますので、ぜひ冷暖房の設備は必要かと思えます。

可搬式クーラーの導入については理解いたしました。ちなみに、可搬式クーラーについて来年4月から導入されるということなのですが、この利用についてはその施設を利用する方は自由に使っていいということでの判断でよろしかったですか。

○丹野貞子議長 「秋葉学校教育課長」

○秋葉弘昭学校教育課長 この10月の臨時会でご可決いただいて、入札等を経て、2月には遅くとも導入する予定しております。実際、利用するのは暑くなると思いますか、来年度夏になるかとは思いますが、体育館に2台、あと柔剣道場に1台を今想定しております。可搬式ということで移動可能ですので、確かに重

さは100キロ近くというか、ありますので、移動可能ところで利用することは、中学生のみならず、体育館等を利用したときには、利用できるような状況の中で利用していただきたいと考えます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

最後にお聞きします。防災の観点からいかがですか、その導入については、防災の観点からです。避難場所の機能として必要と思いますが、今のお考えをお聞かせください。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 防災の観点からということですが、防災・減災を語る際に、正直申し上げまして、人の命とか財産を守るという部分において、予算のことを口にするのはなかなか厳しいのですけれども、現実問題として施設を、特に同じタイミングで全部空調化するということには、大分資金的に厳しいのがあるかと思っておりますので、その辺りも含めた検討が必要なのかなと思っています。

避難所生活も、もちろん避難された方々がかえって避難したら体調が悪くなったということは、あってはならないことではありますけれども、年間の中で避難される日数というのは何日からなんだろうとか、そういったこともいろいろ多方面から考慮した中で検討してかなければいけないかなと考えて、ないよりはあったほうが良いとは思いますが、いろいろな課題があるかと思っています。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

私もないよりあったほうが良いという感覚ではあったのですけれども、やはり米沢の事故とか、気温を考えると必須のものになっていくのではないかと。要は、ないよりあったほうが良いよりも、あるべきだという考え方

に移行するべきではないかと考えております。

先ほど申し上げた長井市の場合も、令和2年度に市の中で考えて導入したと、もう3年前です。今の問題に発展する前に導入したということがありまして先の見通しを考えたすばらしい導入事例かなと考えておりますので、ぜひ河北町もそういった先進事例をつくって、非常によいものだとということで認識されるような形で導入の検討をお願いできればと思います。どうもありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時16分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開いたします。

次に、6番増川憲一議員の一般質問を行います。

「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） 6番増川憲一、12月定例議会一般質問を行います。

質問事項1、次代につなぐ農業政策について伺います。

河北町の農業は、最上川と寒河江川、葉山に囲まれた肥沃で平坦な恵まれた地形の中で、水稻を主に、サクランボなどの果樹、野菜、花卉などの多品目で良質な農産物を提供し、発展してきました。

しかし、現在の農業分野においては、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大、近年の燃料、資材高騰に伴う農作物価格への影響、野生鳥獣被害、自然災害の増加など、河北町の農業を維持し発展していく上で、深刻な課題に直面しています。

第8次河北町総合計画の中でも、農業の現状と課題、基本施策、数値目標が示されていますが、中間年度の令和7年度目標は達成で

きるのでしょうか。

耕作放棄地については、サクランボ畑が目立つようになりました。70歳を過ぎて、雨よけハウスに上がるのも危ない。息子も会社勤めだから、サクランボはやめるから、誰か作る人いないかという声が聞かれます。また、耕作放棄地になり、雨よけハウスにつる草などが生い茂り、荒廃して周囲の園地に病虫害、鳥獣被害が出て迷惑している農家があります。

そこで、質問要旨1、農業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地の増加の一因と考えますが、耕作放棄地の解消と発生防止の取組について伺います。

質問要旨2、耕作放棄地を放置し、荒廃農地となり、周囲の農園に病虫害や鳥獣被害が発生している状況が見受けられますが、荒廃農地被害対策の取組について伺います。

また、水田活用の直接交付金の交付対象水田の見直しにより、5年間に一度も水張りが行われない農地は交付対象としない5年水張りルールが示されました。大豆、野菜、ソバを転作固定化している水田は、長年の減反政策に協力し、水の供給を止めていた転作農地が多く、用排水路の整備が必要です。農家にとっては大問題です。

そこで、質問要旨3、直接支払交付金の見直しにより、5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない、水田活用の5年水張りルールについて、町の考えをお伺いします。

再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 6番増川憲一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番増川憲一議員の一般質問にお答えいたします。

次代につなぐ農業政策についてお答えします。

まず1点目、農業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地の増加の一因と考えるが、耕作放棄地の解消と発生防止の取組について申し上げます。

耕作放棄地の状況でございますが、令和2年度は9.4ヘクタール、令和3年度は10ヘクタール、令和4年度は15.5ヘクタールと年々増えている状況でございます。

農林業センサスの結果から、農家戸数につきましては、平成27年で1,119戸から令和2年では1,098戸、農家人口につきましては、平成27年で2,763人から令和2年では2,397人といずれも減少しております。また、農業者の平均年齢でございますが、平成27年で68.8歳、これが令和2年では69.9歳ということで1歳上昇しております。

耕作が放棄された農地の確認ということでは、農業委員と農地最適化推進委員で農地パトロールを毎年8月から9月にかけて実施しております。農地パトロール後は、所有者への意向調査を行い、適正管理を行うとともに、農地を貸し出すよう促しておりますが、所有者が高齢化により農業をやめられたり、他市町村やほかの県に在住されている非農家の方が多く、また担い手の不足により、なかなか引受け手を見つけることも困難になってきており、耕作放棄地の解消が進まないのが実態でございます。

こうした荒廃農地を引き受けて再生し、耕作する地域の担い手や新規就農者等に対し、町と県で事業費の2分の1を補助する河北町リフレッシュ&アクション事業費補助金を設けております。令和3年度は2件11アール、令和4年度は1件6.6アール、そして今年度は4件、合計51.19アール実施されております。

今後もこうした農地の再生活動を支援していくとともに、10年後の地域農業の在り方を描く地域計画の策定段階で、地域の方々と話

合いを予定しておりますが、その中で荒廃した農地を含めてどのようにしていくのか話し合ってもらいたいと考えております。

2点目の、耕作放棄地を放置し荒廃農地となり、周囲の農園に病害虫や鳥獣被害が発生している状況が見受けられるが、荒廃農地被害対策の取組について申し上げます。

耕作が放棄された農地、特に樹園地につきましては、水田に比べて引受け手が見つかりにくいのが現状でございます。放置される年数が経つにつれ、病害虫の発生、鳥獣のすみかとなり、周辺農地に被害を及ぼすものも出てきております。

樹園地の耕作をやめるときに農業委員会へ相談があった場合には、管理がなされているうちに引き受けてもらうため、地域の農業委員、農地最適化推進委員にも情報提供をお願いしたり、さがえ西村山農業協同組合や地域の調整会議等で呼びかけを行っております。それでも引受け手が見つからなかった場合は、樹木の伐採や適正な消毒により病害虫が発生しないよう管理をお願いしております。ただ、耕作をやめてしまっていたり、突然耕作者がお亡くなりになり、後継者もいないなどの農地では、荒れた状態のままになっている樹園地も増えてきております。

荒廃農地被害対策の取組としては、農地の所有者へ適正管理を促すことが基本ではございますが、農地の所有者への意向調査の結果、耕作できない場合は引受け手を探し、農地を引き受けて再生し、耕作する地域の担い手や新規就農者等に対して、河北町リフレッシュ&アクション事業費補助金により支援してまいります。

3点目の、直接支払交付金の見直しにより、5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない、水田活用の5年水張りルールについて申し上げます。

水田活用の直接支払交付金は、主食用米の需給バランスの維持や農地の基盤強化、戦略作物の増産などに対する支援の制度であり、交付対象となるのは水田であり、その水田に畦畔等の湛水設備を有しない農地と用水路等の所要の用水を供給している設備を有しない農地等の要件に、令和4年から令和8年の5年間に一度も水張りが行われず、基本的には水稲作付が行われず、令和9年度以降、交付対象水田としないと示されました。そして、その例外的事例として、災害復旧や基盤整備等の特殊な事例のほか、水稲を作付けしなくても水張りを行ったとみなす要件として、湛水管理を1か月以上行うこと、そしてそのことが連作障害によって収量低下が発生していないことが要件となっております。

それに伴い、高収益作物の作付や畑作物として大豆やソバなど転換作物の作付が固定化している場合は畑地化促進事業を活用し、そのまま畑地化を、水田機能を維持しながら転換作物を輪作している場合は、ブロックローテーション体系の構築を行うのいずれかの方法を選択することになります。通常の転作を続ければ、今後5年水張りルールによっては、転作面積としてカウントはされますが、最短で令和9年からは水田活用直接支払交付金の交付対象からは外れることとなります。継続して交付金の対象となるためには、飼料用米や加工用米の作付、ブロックローテーションの実施をする。あるいは、短期間の水張りを実施し、収量低下にならないようにすることが必要です。したがって、転作している農業者の皆さんには、水稲を作付けして交付金を受け取るか、畑地化支援事業を活用して畑地化にするか、経営判断を求められることとなります。

水田活用の直接支払交付金の見直しについては、町の農業再生協議会を通して農業者の

皆さんに周知しているところであります。今後も周知徹底を図り、経営判断の参考となる情報や資料を提供してまいりたいと考えております。

また、制度の見直しにより交付対象外となると収入が減少し農業経営の痛手となりますが、農業者の生産意欲が減退しないよう関係機関と連携し、水田活用の直接支払交付金制度の円滑な実施について支援してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） ご答弁ありがとうございます。

1点目の耕作放棄地の解消と、発生防止についてなんですけれども、農業委員会と、農業委員の方と、農地最適化推進員の方でパトロール、毎年暑い時期、8月から9月にかけて、その後、パトロールの後は所有者への意向調査と、この人たちも農家子弟の人であって、自分の仕事の合間を縫って、町のために、また農地のために協力していただいて、本当にありがとうございます。

この結果というのは、もう今の段階で出ているのですか、お伺いいたします。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 今、取りまとめ中でございますけれども、毎年成果に関する説明書に記載させていただいてるところでございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） 決算の成果に記載がなされるということで、令和4年度は15.5ヘクタールということで、この令和3年度から令和4年度ということで年々増えているというのですが、今年度行われた集計結果は、集計中ということで、まだ結果は出ていないと

いうことでよろしかったでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 今、ちょっと手元に今年度分の取りまとまった数字がございませんので、ちょっと分からないということです。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番(増川憲一議員) では、河北町リフレッシュ&アクション事業費補助金を設けておりますというのに対してなのですけれども、これは、事業として5年間とか、最大で200万円までということで、これを使う人というのは、専業農家の方にほとんど限られると思うのですが、高齢化が進んでおり、また高齢化によって、70歳が今のところ平均年齢ということになってはおりますが、担い手をつくるという上では、高齢化になっていて、その息子さん、会社に勤めている人が多いかと思えます。兼業農家をしている方が多いと思うのですが、そういう人たちへのこういった事業補助金、支援というのは、町では全くないような状況なのでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

農地リフレッシュ&アクション事業につきましては、あくまでも規模を拡大していきたいと思われる担い手、あるいは認定農業者、こういった方を対象としております。今議員おっしゃられたように、おうちの農家、農業をそのまま引き継いでいられる方については、その人が担い手となれば、特段なるわけですが、そうでなければ、この事業の対象等にはならないということでございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番(増川憲一議員) 今のままでいきますと、農家の担い手、また後を継ぐという人はどんどんいなくなって、耕作放棄地が増える。増

えるというのは、もう分かっているようなことなのですが、やはりそういった兼業農家、会社に勤めながら農家をしている人が、もしかしたら専業農家になるかもしれない。そういった方の年代、40過ぎ、50歳ぐらい、私ぐらいの年齢までつながるような助成金というか、事業補助金というのは、今のところ考えはないということでもよろしかったでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

どういったものが適切か、その人の農業の形態によってかと思えますけれども、そこに必要なものはある程度、個別の補助事業などではおつなぎできると。もちろん兼業農家の方でも、サクランボのハウスの整備など、こういったものも使えるものもございます。そういったところでありましてけれども、どういったものが必要かというのは考えていくべきだと思います。

ただ、今の段階では新規就農、あるいは規模を拡大していく農家に対する事業でございますので、町としては、兼業農家から専業農家へのつなぎというような明確な補助は、今のところはないということでございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番(増川憲一議員) この辺はもう少し町でも考えていただいて、耕作放棄地、荒廃地の減少につながるようにつなぎをお願いしますと思います。私のほうでも提案できるものができましたら、こういう場でまた申し上げたいと思います。

次の、2点目の耕作放棄地の、放置し過ぎて、荒廃して、その荒廃した農地の周りで生産してる農家の方に、病虫害や鳥獣被害が出ているのが見受けられるところもあります。そういったところは、樹園地というのは、水田に比べて引受け手がない。引受け手がい

ないということは、果樹、あとは野菜もなの
ですけれども、水田、稲作は機械の大型化が
なされます。1人で刈り取って、誰かが収穫
した頃に、コンバインからトラックに分けて、
乾燥機まで持っていくという作業になれば、
2人でも1日作業できるわけなんですけれど
も、果樹については、どうしても収穫に必ず
四、五人。四、五人の収穫者がいれば、七、
八人の贈答用の詰める方、あと出荷用のパッ
クに詰める方が必要になってきます。そうい
う理由があって、果樹は普通の畑の作物、野
菜関係、花卉関係でも、なかなかされる方が
いないというのは分かるのですが、水田は農
協が窓口になっている団体がありまして、そ
こで何とか引き受けてもらえるのですけれど
も、果樹というのはどういった調整をして、
荒地にならないように、また迷惑かかった
ときにはどういった対処方法、どういった対応を
する、地域にだけ委ねるのか、この辺詳しい
ことをお願いします。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 基
本的には、窓口にご相談来られる方は、農業
委員とか推進員におつなぎして、周りにいな
いかとか、そういったことでお話しかけをさ
せていただくこともできます。ただ、これで
必ずしも引受け手が見つかるとは限らないと
思っております。

あとは、やはりどうしても機械化ならな
いところはおっしゃるとおりであります。どう
しても人手がかかるので、なかなかいない。
あとは、窓口に出出にならずに勝手にやめら
れているとか、そういうところは所有者が分
かれば指導していくというふうになります。
それで、管理をお願いすると。ただ、それ
でもできない。先ほどもありましたけれども、
全然この場所にいないとか、そういった場合
も考えられます。そういったことが非常に

我々としても課題であります。

きちんとなさっている脇の畑が荒れており
まして、果樹につきましては非常に病害虫に
弱いものですから、幾らしてもというお困り
の声も聞いているところであります。

現在、地域計画策定中であります。町でも
全水田、畑に限らず、全部の耕作地について
アンケートを取らせていただいております。
その中で意向調査、今後どうしますかとい
うような聞き方をしています。それを地図に
落として、今度地域でこういう農地としてい
きましょうねという話をさせていただき
たいと思います。やはり一筆一筆個別の対応
でなくて、ある程度地域で対応していく、こ
ういったところも必要かなと思っております
ので、そういった地域計画策定をする話合い
の場の中でも検討させていただければと思っ
ております。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） どうもありがとうございます。

果樹というのは、私もサクランボを作っ
ているのですけれども、私の地区も、私の年代
でやめられる方が多くなってきて、その後ど
うするのかという問題が出てくるのですが、
この間私もアンケートに書いたのですけれど
も、そのアンケートを基に、こっちの地区は
この人たちが守っていくんだよというきちっ
としたものが、アンケートによって、図られ
ることを願っていきたく思います。

次の3点目についてですけれども、この5
年水張りルールというのは、令和に入ってから
問題になっていて、令和4年から令和8年
までの5年間のうちに減反していて、そこは
水田なわけなんで、その水田に畑作物を植え
て、それに対して補助金をもらっているよう
なものに対して、今度水田なんだから5年に
1回は水張りをして、水田とした使い方をし

てくださいというものが、この5年水張りルールとなっている、簡単に言えばそんな感じの対策というか、国からのこういうものにしますよというので来ているのですが、これは農家の方、ほとんど全国、水田で減反している農家の方みんなが思って、町に対して、そして県に対して、そして国に対して、代議士に対してという形で要望書、意見書などいっぱい出ていて、各地では農政局の方々が、もう何十回、何百回と、各県では説明会を行っておりますが、やっぱり農家の1人として、納得できる施策ではないと思っております。

この中に特殊な事例とか、こうすればちょっとはよくなるかなという感じで、灌水管理を1か月行くと、これも水張りしたとみなすとなりますが、1か月間水を入れるということは、その1か月前には水を張る準備をしなければならない。水を張って、1か月たって、カウントされました。そこから、また畑作をしましよとなったら、乾かします。乾くのにもまた1か月かかります。そこから耕して、植えつけて、また肥料をまいてといいますと、ローテーション的にはちょっと不可能に近いような緩和策になるのかなと思っておるところです。これは、もうどうにもならないものなんでしょうか。はっきりと聞きますが、お答えをお願いします。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 この制度につきましては、もう変わるものではないと思っております。これでいくしかないのだと思っております。我々のほうでも、再生協議会を通じまして、5年に1回水田にしてくださいと。加工用米でも飼料用米でも、水稻を作付けしてください、これが基本ですよという話をさせていただいております。

ただ、その上でどうしてもならない場所というのが出てくるはずだと思っております。

我々も見ていて、山手、山間部、あるいはどうしても水路が行っていないような水田というのが見受けられると考えています。そこは別途協議していく必要があるなと思っております。

今の制度上は、そのように水稻を植えられない、田んぼにできないものについては、畑地化支援事業がありますよと。来年度の予算になりますけれども、来年度国では畑地化した場合、10アール、14万円という数字を出しております。その後も定着促進事業として5年間、10アール、2万円ほどですか、5年間出しますよと。ただ、その後はないわけです。というところも十分農家の皆さんに周知させていただきながら、やはり農業経営をしていく、判断をしていただくとなるのかなと考えてございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） やっぱりこういう政策をそのまま認めてしまうというか、それはそうならざるを得ないことなのですが、これは最初に出た段階、こういうことをしますよという段階で、どうにかして止めたかったというのが私の率直な意見であります。

こういうことをやっていけば、農家の経営をうまくしようと思って今までやってきたのに、これがあって、また減収になる。また新たな考えを持って、畑地化して、経営判断をして、また10年後元に戻るのかなという考えの下、農家の人は多分頑張るかと思いますが、この畑地化が期間限定で、何年かにはもうなくなってしまう。畑地化支援事業がなくなってしまうということはあるのですが、幾らかでもこういう畑地化事業をそのまま継続していただけるような支援をお願いして、私の一般質問、再質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で6番増川憲一議員の一般

質問を終わります。

議長から申し上げます。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、1番安達智勇議員の一般質問を行います。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） 一般質問をさせていただきます。

高齢者の居場所づくり施策について伺います。

全国的に少子高齢化が進む中、本町においても高齢者人口の増加、または人口の高齢者の占める割合の高さが顕著になっております。高齢者の方々の中には、様々な理由から家の外に出ることが困難な場合があり、孤立してしまっている方も少なくありません。

令和3年3月に策定された河北町高齢者計画・第8期介護保険事業計画では、生きがいくくりと社会活動参加の促進という基本目標の下に、高齢者の社会参加、生きがいくくりの推進を掲げ、少しでも長く健康を維持し、多くの人たちと共に生き、共に働き、共に協力していける触れ合いのあるまちづくりを目指すとしておりますが、本町の高齢者の孤立防止の支援の現状についてお伺いします。

質問要旨1、現在、実施されている高齢者の居場所づくり事業の種類と活動内容について、また課題をどのように捉えているか伺います。

質問要旨2、河北町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定する際にアンケートを実施していますが、高齢者の居場所づくり事業についての結果を踏まえ、より一層の事業の周知を図るべきと考えますが、町の考

えを伺います。

質問要旨3、現在実施されている事業のほかに、新たな事業を実施することの必要性について、町の考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○丹野貞子議長 1番安達智勇議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番安達智勇議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、高齢者の居場所づくり施策についてお答えいたします。

まず、1点目でございます。現在実施している高齢者の居場所づくり事業の種類と活動内容について、またその課題をどのように捉えているかについて申し上げます。

初めに、高齢者の孤立化につきまして、本町の高齢者の現状を申し上げますと、65歳以上の高齢者人口につきましては、今年4月1日現在6,637人、そのうち独り暮らし高齢者は761人、高齢夫婦のみの世帯は856世帯となっております。10年前と比較いたしまして、独り暮らしの高齢者は326名の増で約1.7倍、高齢夫婦のみの世帯は297世帯の増で約1.5倍となっております。今後ますます増加することが予想されます。

高齢者が様々な理由で家の外に出ることが困難なことが、孤立化につながっていることに関しましては、河北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定のため、昨年になりますけれども、令和4年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査では、外出を控えていると回答された方が、3年前の調査と比較して14.4ポイント増加という結果が出ております。この調査結果は、実施時期がコロナ禍であったという影響もあるかと思いますが、長時間家で過ごす高齢者が増加したことを示しております。

高齢者が独りで過ごす時間が長くなることは、運動不足による筋力の低下や社会的な孤立を招き、身体的、精神的な健康を損なうことにつながります。そのため、高齢者が積極的に活動し、周囲と交流を持つことは、日々の生活を彩りのあるものにし、認知症や精神疾患などの予防にもつながると考えられています。

このような中、本町では、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業の中の通所型サービスとして、介護事業所による従来のデイサービスのほかに、居場所や通いの場と言われております通所型サービスBを平成30年度より実施しております。ボランティアの方が主体となり、現在、西里、溝延、谷地、北谷地の町内4か所で活動が行われております。

活動内容は、体力維持を目的とした軽体操をはじめ、塗り絵、英会話教室、昼食づくりなど各団体ごとに特色を生かした取組が行われております。

参加は自由で、体調に合わせて活動ができるため、参加しやすく、多くの高齢者が生き生きと活動し、仲間との交流を楽しんでいらっしゃいます。

課題といたしましては、参加者の固定化が挙げられており、活動内容や仲間との交流に魅力を感じ、継続して参加してくださる方が多く、参加された方のご紹介で新たに参加される方もいらっしゃいますが、事業についてご存じない方がまだ多数いらっしゃると思っておりますので、さらなる周知に努める必要があると考えております。

2点目の、河北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定する際のアンケート結果を踏まえての周知について申し上げます。

さきの日常生活圏域ニーズ調査では、現在高齢者の居場所づくりが進められているが、

知っているかとの質問に対して、「はい」と回答した方が33.7%、「いいえ」と回答した方が55.5%いらっしゃいました。3年前と比較して、「いいえ」の回答が4.7ポイントの増加という結果でございます。

先ほども申しあげましたとおり、町ではこの通所型サービスBの事業を平成30年度から取り組んでおりますが、ニーズ調査の結果は、まだまだ事業への周知が進んでいないことを表しており、周知の必要性について改めて認識したところであります。

そのため、町民の方への周知を目的として、各団体の活動内容を紹介するチラシを作成し、11月に隣組回覧を実施いたしました。隣組回覧実施後、町民の方からの問い合わせも複数あり、実際の利用につながった事例もあったと伺っております。

町では、今後も引き続き事業の周知を図りながら、高齢者が生きがいを持って自立した生活ができるよう、事業を充実させていきたいと考えております。

3点目、現在実施されている事業のほかに、新たな事業を実施することの必要性について申し上げます。

現在、町では令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定を進めております。町内の医療関係者、保険関係者、福祉関係者ほか各団体を代表する12名で組織する介護保険事業計画策定委員会におきまして、通所型サービスBも含めた介護予防・日常生活支援総合事業についてもご審議いただいている最中であります。

令和2年度から令和5年度までの現在の計画期間での介護保険事業の実績や社会情勢、今後の人口推計など、様々な要素を考慮し策定を進めておりますが、その中で委員の方々より、今後の町の高齢者福祉行政に対する多くの貴重なご意見をいただいております。

日常生活圏域ニーズ調査において、地域づくりへの参加意欲のある方の割合が52%という結果が示されたことを受け、社会貢献をしたいと考えている健康な高齢者が多く存在することを改めて認識しているところでございます。

高齢者の積極的な社会参加は、女性の活躍推進とともに、就任以来掲げております3本の基本の柱のうちの、互助、共助の住みよいまちづくりに通ずるものと考えており、意欲ある高齢者に活躍の機会を提供する方策が求められることから、河北町社会福祉協議会や河北町ボランティア連絡協議会など関係団体とも連携しながら検討を重ねていきたいと考えております。

このたび示された国の基本指針でも、現計画において主題である医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを引き継ぎ、さらなる深化・推進による地域共生社会の実現を目指すことが示されております。

本町といたしましても、この国の基本指針に沿って、現在実施している事業等のさらなる充実を図り、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができ、そして活躍できる社会を目指してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番安達智勇議員」

○1番(安達智勇議員) ご答弁ありがとうございました。質問要旨2について再質問させていただきます。

隣組の回覧版で周知していただいたということで、私も拝見させていただきました。そのような周知の仕方は今後も継続してやられるのでしょうか。もしくは、それ以外の周知の方法を考えられているか、お答えお願いい

たします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 今後の周知の方法、また新たな周知について、別な形での周知についてということのお尋ねであります。先ほど申し上げましたが、11月中に通いの場ということで町会の隣組回覧を回ささせていただきました。また、12月15日号には、今回広報かほくの中の記事になる予定なんです。高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に関するアンケート調査の結果について、概要版を載せる予定で今のところ考えております。そのほかに、各地区で今、居場所づくりの事業をやられている方いるのですけれども、その事業を行っている方独自に自分のところの紹介をしたり、こういった教室を行っている的な広報に載せている場合もございます。また、一番居場所づくりということの認識を高めるという意味では、やはり利用されている方が口コミといいますか、そちらからの広がりというものが、一番最大の効果が期待できるのかなと思います。必ずしも利用される方が独り暮らしということであれば、SNS等の効果も期待されるのですが、独り暮らしの場合ですと、やっぱりそういった形であるとは社会、周りからのコミュニティとのつながり、そういったものが一番期待できるのではないかと考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番(安達智勇議員) ありがとうございます。

前回のアンケートで、高齢者の居場所づくり事業を知らないというのが55.5%もあったということなので、こちらの周知をよろしくお願いします。

とても丁寧にご答弁いただきましたので、私の用意した再質問がほとんど回答になってしまいましたので、一つ、これはちょっと質問ではなくてお願いになるのですが、このよ

うな事業は高齢者の皆さんを孤立させないためにも、とても大切な事業だと思います。ですので、ぜひともこのような事業を継続していただき、さらに拡大して実施していただきますようお願いいたします。

以上で質問終わります。

○丹野貞子議長 以上で1番安達智勇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時15分

再 開 午後1時18分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、7番木村章一議員の一般質問を行います。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 一般質問を行います。

質問の1は、町独自の農業支援として、先進諸国並み農業支援策を目指し、具体的には農地10アール当たり1万円の補助を実施して、河北町農業の活性化を支援し、結果として町の人口を増加に転換させる取組についてであります。

この10月20日に県の町村議長会主催の議員研修会で、東京大学大学院の鈴木宣弘教授から、日本農業の果たすべき役割と現在置かれている状況について講演を聞かせていただく機会がありました。鈴木宣弘教授は、テレビなどマスコミにもたくさん出演して、農業の活性化を訴えておられますが、日本の食料自給率は決定的に低く、お金を出せば外国から食料を買える時代は既に終焉し、不測の事態に国民の命を守るのが国防ならば、地域農業を守るこそが安全保障であることを繰り返し述べておられました。

日本は、米国などの危ない食料の最終処分場にされていて、安全性の懸念が論文でも指摘されているゲノム編集作物を、学校給食などを通じて日本の子供たちを実験台として浸

透させ、最終的にその利益は特許を持つ米国のグローバル出資農業企業に還元されているとのことであります。

EUでは、成長ホルモンを使った米国産の牛肉を禁輸してオーストラリア産の牛肉にしているのですが、オーストラリア産の牛肉は大丈夫かというところ、オーストラリアは使い分けをして、禁輸しているEUには成長ホルモンを使わず、輸入規制がざる法の日本向けにはエストロゲンをしっかり投与しているとのことであります。国内産の安全な食料で日本の子供たちを守らなければならないと訴えておられました。

鈴木宣弘教授は、命を守り、環境を守り、国土、国境を守っている農業を国民皆で支えるのは、欧米では常識だが、それが常識でないのが日本でとても残念だと話されています。

農業生産額に対する国々の農業予算の比率は、ドイツが61%、イギリスが63%、アメリカが75%に対し、日本は38%で低過ぎるのであります。

鈴木宣弘教授は、食料安全保障推進法、仮称ですけれども、それが緊急に必要であると述べられています。その主な骨子として、食料自給率を高め、輸入が途絶しても、国内生産で国民に食料提供できる体制の確立、そのために数兆円規模の農業振興予算を増額し、食料安全保障を確立、基礎支払いとして、ふだんから農地10アール当たり、家畜単位当たりの基礎支払いを行う。その上に、多面的機能支払いなどを加算する。生産費上昇や価格低下による赤字幅に応じた伸縮メカニズムを組み込む。食料需給の最終調整弁は政府の役割とし、下限価格を下回った場合には穀物や乳製品の政府買入れが発動され、国内外の人道の支援物資として活用される仕組みを整備する。小中高での子供たちへの食と農の教育を必修とすると提案しております。

日本、そして河北町は食料安全保障、安全な食料を国民に提供する、そして命を守り、環境を守り、国土を守っている農業を国民、そして町民みんなで支えるべきであります。

質問要旨の1は、町の人口を減少から増加に転換させるため、少子化対策のさらなる充実と併せて、町民所得の向上、豊かな暮らしの環境が必要なことについて、町長の考えを伺います。

質問要旨の2であります。米価の継続的な引下げなど、農業の厳しい経済状況が、河北町の農業人口が減り続けている主な原因の一つであるとの認識はいかがでしょうか。

質問要旨の3は、国の政策による農業の立て直しを切望しますが、町の基幹産業である農業振興のため、町独自の政策として、先進諸国並みの農業支援を目指し、生産活動が行われる農地10アール当たり1万円の補助を行い、農業の活性化支援で所得を向上させ、経済活動からの人口増に取り組んではいかがでしょうか。町長の答弁を求めます。

次は、質問の2であります。町内のアパートなどにお住まいで、住民登録をしていない方々に住民登録を案内して、ほくほく応援券の受け取りなど、行政サービスを受けられるようにするほか、町からの情報を受け取り、町の事業に積極的に参加していただいておりますでしょうか。

質問要旨の1は、町内のアパートなどにお住まいで住民登録をしていない方々に、それぞれの事情に配慮しつつ、住民登録をして、ほくほく応援金の受け取り、教育や福祉の施策など行政サービスを受けられるように案内してはどうでしょうか。

質問要旨の2であります。国勢調査などの際に、町内のアパートなどにお住まいで住民登録をしていない方々の状況について、町は把握しているのでしょうか。

質問要旨の3として、移住定住や、関係人口を増やして人口増につなげる取組に加えて、既に町内のアパートなどにお住まいで住民登録をしていない方々に住民登録をして、町からの行政情報を受け取り、町の事業に積極的に参加していただいておりますでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 7番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町独自の農業支援として、先進諸国並みを目指し、農地10アール当たり1万円の補助を行い、農業の活性化を支援し、町の人口を増加に転換させる取組についてお答えいたします。

まず、1点目の町の人口を減少から増加に転換させるため、少子化対策のさらなる充実と併せ、町民所得の向上、豊かな暮らしの環境が必要なことについての考えはどうか、この点について申し上げます。

町では、本町における人口減少の現状分析を目的に、河北町人口ビジョンを策定するとともに、当該ビジョンを踏まえた第2期河北町総合戦略に沿って、各種施策に取り組んでいるところであります。

この総合戦略では、4つの基本目標を定め、それぞれ数値目標や取組の方向性、具体的な施策、それらの進捗を評価検証するための重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定し、毎年検証を行いながら施策を展開しております。

ご質問にあるとおり、人口減少対策として、少子化対策の充実をはじめ、町民所得の向上、豊かな暮らしの実現に向けた各種施策が必要であると認識しております。そのため、総合戦略の中で出生数の増加に向けた少子化対策

のほか、雇用創出に向けた産業振興など、町民が豊かな暮らしを享受でき、住みたい、住み続けたいと思えるよう、移住定住人口の改善に向けた各種施策に取り組んでおります。

2点目の、米価の継続的な引下げなど、農業の厳しい経済状況が、河北町の農業人口が減り続けている主な要因の1つであるとの認識はどうか、この点について申し上げます。

米価につきましては、さがえ西村山農業協同組合管内の近年の米価の状況を見ますと、主力品種のはえぬき一等米で令和3年産は60キロ当たり9,500円、令和4年産は1万200円、令和5年産は1万1,500円で、コロナ禍における外食産業による需要が戻りつつあり、それに伴って米価も上昇傾向にある状況ではありますが、1995年の食糧管理法改正前の半分の価格であること、日本の人口減少による米の需要の減少が将来とも見込まれること、さらに物価高騰における肥料や資材などの値上がりで農業経営に大きな負担となって農業所得に大きな影響を与えていると認識しております。

農業人口の減少につきましては、新規就農者が毎年参入している中で、高齢化でお辞めになる方のほうが多い状況であり、それによって人口が減っているという分析であり、米価の下落もその一因にあるのではと考えております。

3点目の、国の政策による農業の立て直しを切望するが、町の基幹産業である農業振興のため、町独自の政策として、先進諸国並みの農業支援を目指し、生産活動が行われる農地10アール当たり1万円の補助を行い、農業所得を向上させ、人口増加に取り組んではどうか、この点について申し上げます。

農業支援といたしまして、新たに農業を始める方には、国はじめ県、町で様々な補助メニューを準備しているほか、農業技術につい

ては、河北町農業受入協議会をはじめ、県農業技術普及課や公益財団法人やまがた農業支援センターが積極的に関わり、アドバイスをいただいております。

また、既存の農業者の方には、規模拡大や販路拡大、商品開発など新たな分野に挑戦することに対しまして、国、県と連携し補助金を活用し支援を行っております。

最近では都心部からの移住という流れもあり、農業分野により注目が高まっていると感じておりますし、農業をビジネスとして農業以外の分野から参入している方もおられます。農業をビジネスとして考えると、食品を扱う仕事で、需要は絶えることがない分野であると考えております。特に国産を重視する消費者が多いことを踏まえ、農業人口が減っている状況では逆にチャンスと捉える方もいらっしゃるかと存じます。

本町における農業は、農業者の皆さんのご努力はもちろんですが、稲作の単収も高く、様々な果樹や野菜の栽培が可能であり、恵まれた土地であると認識しております。河北町で農作物を自ら作り、販売し、買ってくれるお客様との関わりに喜びや充実感を得られるよう、河北町農業受入協議会と連携した新農業人フェアでのPR、首都圏での農作物の販売など河北町の農業の魅力を発信し、農業にやりがいを感じ、新たに農業を始めてもらえる人が増えるよう努めてまいります。

次に、町内のアパートなどにお住いで住民登録をしていない方々に、住民登録を案内して、ほくほく応援券の受け取りなど行政サービスを受けられるようにするほか、町からの情報を受け取り、町の事業に積極的に参加していただいております。どうかについてお答えいたします。

1点目の、町内のアパートなどにお住まいで住民登録をしていない方々、それぞれの事

情に配慮しつつ住民登録をして、ほくほく応援券などの受け取りなど、行政サービスを受けられるよう案内してはどうか、また3点目の移住定住や関係人口を増やして人口増につながる取組に加えて、アパートなどにお住まいで住民登録をしていない方々に住民登録をして、町からの行政情報を受け取り、町の事業に積極的に参加していただいております。関連がございますので併せて申し上げます。

住民登録、いわゆる転入届は、引越しを終えてから14日以内に手続をするよう、住民基本台帳法によって定められています。住民基本台帳法上の住所とは、その者の生活の本拠であり、客観的居住の事実を重視しつつも、居住者の主観的居留意思も総合して決定するものとなっております。

転勤などにより勤務の都合上、家族と離れてアパートなどに居住している場合は、その期間が目安として1年未満であれば、住民票を異動させなくともよいことになっておりますし、1年以上の長期であっても、週末など勤務日以外は家族の下において生活する方の住所は家族の居住地にあるとされております。

住民票を異動しなければ様々な行政サービスは受けられませんが、住民票を移さないで住んでおられる方々にはそれぞれの事情があり、行政サービスを受けられないことも理解した上で住んでおられると思いますので、町から住民票を移すような案内はしておりません。

住民登録をすることによって、新たに印鑑登録をしなければならないことや運転免許証の住所変更、パスポートの住所変更、銀行口座の登録住所変更などの手続が必要となります。住む期間が1年未満でも住民登録をすることは可能ですが、住民登録は住んでおられるご本人の意思によるものと考えております。

また、住んでいる期間が1年未満と決まっ

ている方や1年を過ぎて居住しておられる方については、町では把握できませんが、もし居住期間が1年以上で住民登録をしておられない方を把握した場合には、訪問しながら状況をお聞きし、住民登録をしていただくよう努めてまいります。

住民登録をしていただくことによって人口増加につながり、ほくほく応援券の受け取りや行政サービスが受けられ、そして町の事業に積極的に参加していただきたいと存じますが、住んでいる期間が1年未満と決まっている方や、定期的に実家に帰るなど生活拠点が変わらない方については、個人それぞれの事情やお考えがあつてのことと思われるので、その点については十分留意する必要がありますと考えております。

2点目の、国勢調査などの際に、町内のアパートなどにお住まいで住民登録していない方々の状況について把握しているかについて申し上げます。

国勢調査は、我が国の人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査として5年ごとに実施されている調査でございますが、調査年の10月1日時点で、住民登録の有無に関係なく、実際の居住者の状態に即した調査となっております。

調査方法につきましては、町が任命した調査員が、担当する調査区内の全世帯を訪問・面接し、世帯ごとに居住確認を行うものであり、住民基本台帳を基に調査票が作成されるものではないため、調査対象者の住民登録の有無を個別に把握はしておりません。

なお、国勢調査の結果は個別データではなく、集計結果を統計として利用することを前提に、就業や教育、住居の状況など行政施策の立案等に不可欠な事項を調査するものであり、統計目的以外に利用することは禁止されているところであります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 再質問いたします。

最初に、町独自の農業支援をしてはどうかと。非常に大ざっぱで、いろいろきめ細やかな農業支援策、メニューをたくさんつくって、そして農業を支援しようとしてされていることからすると、非常に大ざっぱといえますか、大きな提案になりますけれども、その趣旨は、町民の所得を向上させると、豊かな暮らしができる町民、そういう生活環境をつくっていくと、河北町の人口が増えることにつながっていくのではないかという考えであります。

そのためには、一つは農業という分野で、農業全体の底上げをするというようなことをしたらどうだと。鈴木宣弘東大大学院教授の講演を聞いて、そういったことを考えておりましたが、例えば農業分野ではそういったことを一定方向として取り組んでもいいのではないかと。多分日本全国どこでも、自治体独自でこのような取組をしているところは、多分少ないとは思いますが、でも本当は国としてぜひともやるべきことで、本当は望む声があるのに、それが実現されていないのであれば、河北町独自でも、独自の財源、例えばふるさと納税の寄附金を活用するなど、そういったこともできる状況も今ありますから、それを使って全体、1,800ヘクタールですかね、農地が。それに対して、10アール当たりですので、1億8,000万円でしょうかね、ぐらいのお金を出動して、河北町の農業から始めた経済活性化で人口を増やしていく、こういったことをぜひ考えてみたらどうだろうか。町長が言う、稼げる町みたいなことの中の1つを実現していくことになりはしないかという提案であります。

町長としての立場ですから、分かった、やるとはなかなか言えない大胆な提案だと分かっていますが、ぜひそういったことを一度、もっと農業の分野をぐっと押し上げていこうと、思い切って押し上げていこうと、河北町独自のことをやっていこうというお考え、町長、お持ちになれないでしょうか。いかがですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本町はもちろんですけども、大事な産業分野といいますか、農業というのは本当に大事だと思います。それは経済的な側面もございましてけれども、議員ご指摘の部分も含まれているかもしれませんが、一つは、今国際情勢が非常に厳しい中で、国外から安定して、安心できる食べ物が日常的に、当たり前のように入ってくる時代というのを前提にできるのか、ここに対する国民的な課題。あともう一つは、海外の、食料もそうですけれども、それを生産する畜産も含めて、資材、あるいは肥料、飼料も含めて、国外に大きく依存している中で、安定的な日本での生産が可能なのかどうか、そういった視点。一つは、そういったエネルギーとともに、食料安全のベースとして自給率の向上なり、あるいは国のほうでは自給力の向上ということもあり、今、食料・農業・農村基本法の何十年ぶりの改定が今大きく検討されています。そういう中で、非常時だけではなくて、平時からの食料の安全保障をどう確保していくかといった側面からのアプローチ。

あともう一つは、20年後、日本全体で大体農業人口が4分の1になるのではないかとといった予測がある中で、食料安全の問題も含めて、いかに我が国で安心できる食料を消費者の方々に、国民に提供できる農業生産体制をつくるのか、これが大きな課題だと思っております。

そういった意味で、農業を安心して、そして生きがいを持って、やりがいを持って、そして稼げる農業としてやっていくという意味では、農業支援ということでは、私は2つの側面があるかなと思っております。

1つは、再生産を確保して、持続的に農業に携わりたい、携わるということに対する、その下支えの支援です。

あともう一つは、自らの生産農産物に対して、市場評価をしっかりと販売できる。ある意味でいうと、安全・安心も含めて、おいしい食料も含めて、消費者からしっかり評価された価格形成ができる、そういった農業生産、そして生産基盤を確立する、やっぱりここが2つの面で大事になってくるかなと思います。

そういった意味で、再生産を確保していく基としての農業の支援、そして農業をなりわいとして、仕事として、職業として選択し、そこに単なる補助というだけでなく、自ら作付けたものが、生産したものがしっかり消費者の理解が得られる市場価格が流通される、そういった観点から2側面を考えながら、私は考えていく必要があると。そういう形で国の議論も進んでいるかと思えますけれども、あと町長として考えれば、やはり県外、国外にそういった食べ物、あるいはエネルギーも通じる部分があるのですけれども、お金が出ていくということではなくて、地域で、海外の非常に不安定なところの経済的要因を少しでも脱却して地域内で循環する、そういった経済にも資する農業として、町の農業を考える上では考えていく必要があるかなと。

非常に質問が大きなテーマでございますので、何か大きな話になってしまいましたけれども、基本的な農業に対する町長として考えていることは、そういうことでございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) ありがとうございます。

農業全体の施策、枠組みは、国がどうしても先導していくということになりやすいのですけれども、でも河北町独自でもいろいろと取り組んでいって、農家のやりたいことを応援して、そのことで農家所得が向上して、そういうことであれば自分も後を継いでとか、同じ農業をやりたいとか、外からでも農業に参入したいというような人が出てくると、河北町の農業が楽しく、うまく経済的にも回っていくような、そういったふうになるように、町が一生懸命後押しをするというようなことができないのかなと。なかなか、国、県からの農業施策がいろいろあるものですから、それをいかにうまく使うかということにエネルギーを集中しがちだけれども、河北町としてもそういったことを考えて、ほかの自治体よりも少し、1つ、2つ抜けた農業支援というか、農業が発展していくようなことを町全体として応援していくような、そういったことをやったらどうだと。

そういう点で、私あまり農業に詳しくないので、一番分かりやすいのは、米1俵当たり1割の価格を押し上げといいますか、乗せるというようなことだったら、一番分かりやすいということで、こんな提案をしましたけれども、河北町の農業をとにかくほかの自治体よりは、元気で経済性があって、農家が元気だというような状況にするために、町独自でぜひ町長、農家が何を求めているのだろうか、どんなことができるのだろうかということ、行政として、森谷町政としてぜひ打ち出していかれたらどうか。私の提案は10アール当たり1万円上乗せですが、支援ですけれども、もっと別な形での何かこういうことならやれるかもしれないということ、ぜひ考えていかれたらどうか、森谷町政の課題とされたらどうかと思うのですが、この点いかがでしょう。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほど申しましたように、農業は非常に大事だと思っております。そこに対して、ふるさと納税にしても、税金にしても、そこに施策として公的なお金を投入するという上では、まさに河北町の農業のために何が一番実効性のある施策につながる事業なのか、支援なのかということを考える必要があると思います。

そういった意味で、先ほど言いましたように、例えばコロナでとか、冷害でとか、まさに再生産が危うくなっているとき、緊急的な支援として、コロナ禍でもやった経過がありますけれども、10アール当たり一定の額を、何とか来年の生産につなげるものとして、緊急的な措置としてやってきた経過はございませけれども、基本的に所得向上につながり、そして人口増にもつながるといふ農業政策として、どういう政策が有効であるのか。ここについては、一律支給するというような支援が本当に妥当なのか、有効なのか。それは、まさに施策としての妥当性という意味において、十分幅広く考えなければならない問題だと思います。多分もらえる方はありがたいということになると思いますけれども、施策の選択の問題だと思います。

ただ、いずれにしても、今農業、生産資材も含めて、そして相次ぐ不安定な気象状況の下で、農家の方は非常に苦労が絶えない状況にある。当面、そこについて、次の農業につながる、次の生産につながる農業政策をどう考えていくのかということが今一番私の頭にある課題ではございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 農業分野に、こういったあそこに限っての政策支援ということを申し上げましたが、何十年前ですと農家が豊作だとなると、町場のお店がすごく活性化す

る。地元のお店で買物したお金が、20倍ぐらい経済効果があつてぐるぐる回るといふようなことも言われておりました。今も20倍ぐらいになるかどうかは別ですけれども、農家の所得が上がって、それで今まで考えていた物を買う、うちを直すとか、そういうことをすると、それがぐるぐると回るといふ経済効果という点では、河北町全体の経済活性化につながるといふことになる効果も期待できると思います。

冒頭で、最初の質問で申し上げましたが、日本の農業はそんなに安泰な状況ではなくて、非常に危機的な状況だと鈴木宣弘東大大学院教授は力説されていて、いろんな問題点、ちゃんと食料続けられるか、安全で安心して食べられる食料が国外から入ってきているとは限らない、そうではないといふようなことも言っておられて、なおかつ、今の日本の農業を支えておられる農家の方は非常に優秀で頑張っておられるけれども、それに見合った状況があることを念頭に置きつつ、河北町独自でもぜひ、農家がぐっと、そうだ俺たちのことを後押ししてくれると感じられるような施策をひねり出していただくことを期待したいと思います。

次に、町内のアパートなどにお住まいで、住民登録をしておられない方々、関係人口と申しますと、観光客以上で河北町に住民票を持っていない方々といひますか、その関係人口の方が河北町にずっと住まいをしている状況があると。それ、実態どのぐらいいらっしゃるか、よく分からないけれども、確かにアパートに住まれている方がいるよなど。町内会にも入らないけれども、そこで暮らしているなんて方は結構町内にいらっしゃるんで、そういった方々、いろいろ事情があつて、先ほど町長からあつたように単身赴任だとか、

いろいろあるし、そうでない方々もいらっしゃるかもしれない。たまたま住民登録をする気になっていないみたいな方もいらっしゃるのではないかと。そういった方々に何らかの形で働きかけをして、それでそうかと、住民票登録しようとしていただければ、その分だけ人口にカウントできる人が増えると。関係人口などと、一生懸命外向きから河北町に関連を持っていただける方を増やすということもやりつつ、さらに今河北町に住まいされている関係人口の方々に少し目を向けたらどうかということですよ。

町長の答弁では案内もしていないし、いろいろ事情があるから、あまり触れないものではないかということなのではないでしょうか。まちづくり担当課で関係人口を増やそうと考えておられる方々は、その町内におられる関係人口の方をどう認識されているかお聞きしておきたい。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 町で関係人口として捉えている人数でございますけれども、こちらにつきましては、ふるさと納税者、あとはファンコミュニティの方、あとはいきいき関東河北会の方々の合計の人数を、町としては関係人口として捉えております。今、木村議員がおっしゃいました、町内に住所を有していない方につきましても、関係人口の定義としては、やはり関係人口という部類に入るのかなと思います。

ただ、まちづくり推進課としては、先ほど木村議員がおっしゃいましたように、町外の方に対しての関係人口を増やしていくというようなことで今頑張っているところでございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） まちづくり推進担当でないとする、町内にいる関係人口の方に関

心を持って、その方々が河北町に住所を移したらどうだというような働きかけとか、どんな状況にあるかとか、どんな事情かというようなことに関心を持って取り組んでいるセクションは、税務町民課あたりになるのですかね。いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部賢治税務町民課長 町長答弁にもございますように、多分河北町にも住民登録をしないで住んでおられる方がいらっしゃるのかなと思いますが、その方を把握することができませんので、税務町民課としても何も案内をしていないところでございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 把握することができないとおっしゃいましたが、例えばその方々が住んでいるアパートの大家に状況を聞くとか、可能な範囲内で状況を聞いてみるとか、そういったことはできるのではないかと思います。町行政としてはそういったことをしていかないと、この選択肢は最初から追求しない、そういった関係人口だということなのではないでしょうか。どなたか、そのことについては、副町長あたりですかね、トータルするとお聞きします。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部賢治税務町民課長 住民登録と関係人口の難しい質問ではありますが、アパートを建てる時に、建て主が新しくアパートを建てた場合に、どこそこの地区に加入するのか、もしくは地区に入られないのかということは、事前に建てる前から決まっております。木村議員おっしゃいますように、多分子供とか夫婦で住まれている方は、ほとんどが多分住民登録しているのかなと思われま。学校関係の子供がいらっしゃる方ですけども。多分ここで住民登録をしていない方は、町長答弁にもありましたけれども、河北町には大学等

がございませんので、学生は多分いないのかなと思われまますし、単身赴任で来られた方かなと思われまます。

今議員おっしゃられたように、大家に聞いてまで、住民登録をしているのかどうかというのは、大家もその部分は把握していない部分でありますので、税務町民課としてもどうしても知り得ない情報だと思われまます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 今課長からあったように、子供がいると学校に通わせるということで、住民サービスを受けられるように住民票を取ると。ご夫婦でいる場合なんかその場合が多いと。単身赴任の方がもしいたしたら、せつかく河北町に縁あってそこに住まいされているので、河北町の行政情報を、町報かほくとかをお届けして、ご覧いただいて、河北町に関心を持っていただくと。そうすれば、別のところに家族を住まわせていたけれども、河北町はすごくいいところなので、ぜひ河北町にみんな移ってこようと思うかもしれない。せつかく縁あって河北町に住まいしている方に何らかのアプローチをしてもいいのではないかと。全く関心ない方は反応なしだと思っておりますが、情報はぜひ提供したらいいのではないかと。やるセクションはないのでしょうか。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部賢治税務町民課長 情報提供につきましては、町のホームページ等で広報かほく等をご覧になれるかと思っておりますので、情報は知り得られるのですが、町からのほくほく応援券とか、そういうサービスは受けられないというような状況だと認識しております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 町のホームページから見れるというのは極めて消極的な、そこで見

れますよと、全くあれだったら見れないのですよではなくて、そういう方々のポストに町報かほく、何かあれをつけながら、ぜひ一度ご覧になって、町の事業にも参加してみませんかというようなことを一緒に加えて出すとか、そういったことなどの働きかけがあってもいいのではないかと。思うのですけれども、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 何らかの事情で住所を置かない方というのは、結構いらっしゃるのかなと思っております。ただ、河北町からの行政サービスを受けるには、まず第一に住所を置いていただかないといけません。当然そうすると納税もしていただくこととなりますけれども、住所を置かない方というのは、恐らくほかに主たる生計を営む場所というのが別にあるって、ご家族がいらっしゃるということで、そちらで家族と一緒に何らかの行政サービスを受けていらっしゃるという方がほとんどだと思います。

そういう方でもない方というのは、まだ特別な事情の方が、いろいろとDV問題とか、いろいろあるのですけれども、プッシュ型で、こちら側から何らかの行政サービスを促すというのは、あまり想定はしていません。これはどこの自治体でも同じだと思います。

かといって、そういった住所を置かないからといって、町のいろんな施設を利用できないとか、そういうこともございませんので、別の形で河北町に経済的な効果といいますか、飲食店を利用されることもあるでしょうし、バスを利用される方もいらっしゃるかと思っております。そういった方で、住所あるなしで行政サービスに差を設けてるという認識は持っておりません。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 関係人口という言葉で

くくりますと、河北町の関係人口、ふるさと納税を受けられるとか、関東河北会の会員の方々などには、町で機会があると情報提供している。そういう方々にはね、そういう関係人口には。でも、河北町に実際住んでいる関係人口の方々には一切そういうこともしないというよりは、受け取るのは、いずれにしろ関係人口の方々は、同じ受け取り方になるでしょうから、何らかの情報提供をして、それで町報かほくなどを年に一遍ぐらいぜひご覧になってみませんかみたいなことお届けして、ポストあるのは分かるでしょうから、そこに入れて、それで情報提供してみるなどということをするのは、大して労力もなくて一定の働きかけができるというふうに、関係人口から河北町民に近づききっかけになるのではないかと思うのですが、そういったことをぜひやってみたらいかがと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部賢治税務町民課長 先ほども申しましたように、木村議員おっしゃるとおりなのですが、うちのほうとしても住民登録をしている方を特定できないために、そういうことができないのでありますので、そういう方がいらっしゃるのであれば、町長答弁にもありましたように、訪問しながら、状況を聞きながら、住民登録していただくよう努めたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 いただけるかどうかという点については、私の答弁で申し上げたとおり、住基法に基づいて、むしろプッシュ型ですということではなく、先ほど申しました答弁ということだと思います。

今話になっているのは、住民票を移して、町のせつかくほくほく応援券とか、制度があるのだから、もう住所も移したほうがいいのかではないですかと、こういったアプローチと

いうのは、おのずと町の施策なり何なりということ住基、先ほど副町長申し上げましたように、当然そういう行政サービスがある上で移していないということだと思います。なので、その問題と、もう一つは、せつかく、住所は移さないまでも、河北町に実際住んでもらっているわけだから、やっぱりその河北町のファンになってもらう、あるいは、町のいろんな事業にも参加していただく、そういったところに対する情報提供は、どういった形だとなじんだ形でできるのか。そこを、問題意識を持って対応する必要はないのですかという、その部分だと受け止めさせていただきました。

そういった意味で、私はホームページでとか、LINEでとか、当然LINEであれば、SNSであれば、申込みが必要ですがけれども、アプローチいただければ門戸は開かれていますし、ホームページも随時見られるし、町の情報も見られるわけですから、それが消極だとは私は思いません。一つの情報の提供の在り方としてなされているし、そこから情報を得ていただいている人はいるのだらうと思います。そこを一步踏み込んで、さらなる情報提供ということについては、プライバシーとか、いろんな形のものもありますので、そこに対する住民感情ということもあるかと思えます。そこは十分念頭に置きながら考えていくべきことかなと。明確な回答できなくて申し訳ありませんけれども、非常にデリケートな問題を含んでいるなと思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） デリケートな問題があるだろうということで、あらかじめ行政側からそこはもう触れないようにしていると私には見受けられるのですけれども、せつかく河北町に縁あって、住まいして、ここで生活されていると。たまたま住民票を持っていない

という方が結構いらっしゃるのではないかと。人数も分からない状況なんです、そういった方々に一步踏み込んだアプローチして、それを受け入れるかどうかは、そちら側の問題になるでしょうから、河北町は結構熱心にいるいろいろな情報提供をしたり、何かいろいろなことをやっているのだなということを知ってもらえて、そこからつながってホームページを見てみようとか、何かになるかもしれないので、せっきゃく一生懸命外にいる関係人口の方には熱心に働きかけているのに、地元に住んでいる関係人口に全く働きかけないというのは、もったいないことではないかと思っておりますので、ぜひ一步踏み込むことを検討していただきたいと思っておりますが、もう一度いかがですか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 まちづくり推進課という関係人口の定義がありましたけれども、その方というのは、河北町に何か興味があって、ふるさと納税をしてもらったりとか、ファンコミュニティに入ってもらったりという人がいるからこその関係人口であって、言葉悪いですけども、ただ河北町に住んでいる方というのは、仕事とかの都合で、単身で来ている方なわけですね。特に興味があれば住民登録していただけたらと思うのです。そこまでに思っていないということですから、なかなかアプローチは難しいのかなと思っておりますし、逆にアプローチするときに、何でそれを知っているのだと、住民登録をしていない状況を何で分かるのだと言われるとなかなか難しいことになるというのがあるかと思っております。そこら辺がデリケートな問題ということなのかなと理解しますので、なかなか困難なことではないかと思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 民間のアパートなど全戸に対して一斉に折り込みをポストに入れさせていただくなんていうことであれば、そういった問題、何で知っているという問題にもならないのではないかと思いますので、ぜひせっきゃくの関係人口を、一生懸命人口を増やそうという取組の一環に入れていいのではないかと、私を再度申し上げて、私の一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、7番木村章一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

明日12月7日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後2時12分 散会

